

令和6年4月（年間契約等） 随意契約一覧（物品・委託契約）

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額（円）	指定理由	根拠法令	担当課
1	4月1日	エレベーター保守点検委託	日本エレベーター製造株式会社	1,443,420	指定事業者は、本件の保守対象であるエレベーターの製造及び設置業者であり、点検に使用する機材・消耗品等は、他社製品と互換性がなく指定事業者以外は調達できない。 また、指定事業者は、本委託内容であるエレベーターの24時間常時監視（遠隔保守監視）を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	行政経営担当
2	4月1日	自家用電気工作物保守点検委託	一般財団法人関東電気保安協会 東京北事業本部	628,531	指定事業者は、常用・非常用・仮設発電用設備の自動制御システムを専用の試験装置により保守点検できる唯一の事業者であり、多数の有資格者を有しているため、短時間での業務遂行が可能であり、施設への影響を極小とすることができる。また、障害が発生した場合に迅速な対応が可能であり、緊急時には常時（24時間）複数体制で職員が派遣できる事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	行政経営担当
3	4月1日	墨田区基本構想及び基本計画策定支援業務委託	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	15,237,874	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した（令和5年3月22日付け4墨企政第403号決定）。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	政策担当
4	4月1日	YouTube広告映像の制作委託（単価契約）	株式会社デジタルスタジオ・ジャパン	単価契約	指定事業者は、墨田区を営業エリアとし区内の地域情報・行政情報に関する番組を制作しており、令和3年度からYouTube番組の制作を行ってきた。 YouTube広告映像は、本区のYouTube番組の映像データ等を活用・再編集して制作する。そのため、指定事業者は、映像素材を有する事業者であり、さらに、区内での番組制作の経験から、区の企画意図を十分反映した良質な映像を制作するノウハウを有しているため、本業務を効果的かつ効率的に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	広報広聴担当
5	4月1日	墨田区公式LINE運用支援等業務委託	トランス・コスモス株式会社	2,057,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した（令和5年3月17日付け4墨企広第770号決定）。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	広報広聴担当
6	4月1日	都市型CATVの受信（単価契約）	株式会社ジェイコム東京	単価契約	指定事業者は、墨田区を営業エリアとする本区唯一のCATV会社である。よって、ケーブルテレビの接続及び視聴を可能とするためには、指定事業者と契約する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	広報広聴担当
7	4月1日	シティプロモーション番組の制作及び放映委託	株式会社ジェイコム東京	5,500,000	指定事業者は、墨田区を営業エリアとする本区唯一のCATV会社である。平成4年秋の開局当初から、区内の地域情報・行政情報に関する番組を制作し、コミュニティチャンネルで区民向けに放送している。平成7年10月からは区広報番組も制作しているが、区の企画意図を十分反映した、良質な番組を制作する能力を有しており、本業務を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	広報広聴担当
8	4月1日	区提供CATV番組の制作・放送委託（単価契約）	株式会社ジェイコム東京	単価契約	指定事業者は、墨田区を営業エリアとする本区唯一のCATV会社である。平成4年秋の開局当初から、区内の地域情報・行政情報に関する番組を制作し、コミュニティチャンネルで区民向けに放送している。平成7年10月からは区広報番組も制作しているが、区の企画意図を十分反映した、良質な番組を制作する能力を有しており、本業務を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	広報広聴担当
9	4月1日	点字版 墨田区のお知らせ「すみだ」の作成・送付（単価契約）	点訳きつつき	単価契約	指定事業者は、点訳業務を専門としており、原稿の差し替えなど、不測の事態にも迅速かつ確実に対応することができる区内唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	広報広聴担当
10	4月1日	墨田区のお知らせ「すみだ」の戸別配付委託（単価契約）	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	単価契約	指定事業者は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	広報広聴担当
11	4月1日	墨田区のお知らせ「すみだ」のスタンド配布及び設置委託（単価契約）	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	単価契約	指定事業者は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	広報広聴担当
12	4月1日	墨田区のお知らせ「すみだ」の新聞折り込み委託（単価契約）	墨田区新聞販売同業組合	単価契約	指定事業者は、区内の新聞販売店で組織された区内唯一の同業組合である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	広報広聴担当
13	4月1日	区公式ホームページの運用・保守委託	株式会社日立社会情報サービス 公共営業第2部	3,222,120	指定事業者は、本件の保守対象である当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	広報広聴担当

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
14	4月1日	YouTube番組の制作委託(単価契約)	株式会社デジタルスタジオ・ジャパン	単価契約	指定事業者は、墨田区を営業エリアとし区内の地域情報・行政情報に関する番組を制作しており、令和3年度からYouTube番組の制作を行ってきた。また、自社のスタジオを有し、音響等の専門スタッフが常駐していることから、短期間での番組制作が可能のため、更新頻度が求められるYouTube番組の制作に特化している。さらに、区内での番組制作の経験から、区の企画意図を十分反映した良質の番組を制作するノウハウを有しているため、本業務を効果的かつ効率的に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	広報広聴担当
15	4月1日	区公式YouTubeに係る広告配信等の業務委託	有限会社ハッテンボール	594,000	指定事業者は、令和3年度から「区公式ユーチューブに係る広告配信等業務委託」等の受託者として、本区のYouTubeに係る広告配信を受託しているため、本区の状況に精通し、かつ、ノウハウを有していることから本業務を効果的かつ確実に履行することができる。よって、指定事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	広報広聴担当
16	4月1日	すみだ伝え合いラボ運営業務委託	有限会社ハッテンボール	2,959,440	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和4年7月8日付け4墨企広第269号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	広報広聴担当
17	4月1日	個人番号利用事務系及びL GWAN接続系ネットワーク間データ連携サーバの保守委託	NECフィールドینگ株式会社 東日本営業本部東京第一営業部	952,314	指定事業者は、現在の本区のネットワーク環境の設計・構築・運用保守を行っており、当該ネットワーク環境の設定情報や機器類の構成を把握している。セキュリティ確保の観点から、当該ネットワーク環境の設定情報等については、指定事業者以外には開示することができないため、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当
18	4月1日	ファイルサーバ及びL GWAN運用仮想基盤の保守委託	NECフィールドینگ株式会社 東日本営業本部東京第一営業部	6,201,043	指定事業者は、現在の本区のネットワーク環境の設計・構築・運用保守を行っており、当該ネットワーク環境の設定情報や機器類の構成を把握している。セキュリティ確保の観点から、当該ネットワーク環境の設定情報等については、指定事業者以外には開示することができないため、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当
19	4月1日	人事給与システムの環境構築等作業委託	日本電気株式会社 首都圏支社	121,164,890	指定事業者は、当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当
20	4月1日	被災者生活再建支援システムに係る機器外の借上(再リース)	総合商社ベンキョウドー株式会社	786,456	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当
21	4月1日	被災者生活再建支援システムの保守委託	東日本電信電話株式会社	2,189,000	指定事業者は、本件の保守対象である当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当
22	4月1日	墨田区全庁ネットワーク基盤の再構築に係る調達支援コンサル業務委託	グラビス・アーキテツ株式会社	29,799,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和5年3月23日付け4墨企1第1781号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当
23	4月1日	内部情報システムの再構築に係る移行データ抽出業務委託	日本電気株式会社 首都圏支社	17,259,000	指定事業者は、当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当
24	4月1日	内部情報システムの再構築に係る調達支援業務委託	グラビス・アーキテツ株式会社	29,700,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和3年3月24日付け3墨企工第1976号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当
25	4月1日	内部情報システムの再構築に係るシステム開発業務委託	ジャパンシステム株式会社	85,994,260	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和5年3月24日付け4墨企工第1843号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当
26	4月1日	SNS分析に係る業務委託	有限会社ハッテンボール	814,000	本業務は、より効果的な発信を行うため本区のSNSの現状を分析するものである。指定事業者は、「区公式ユーチューブに係る広告配信等業務委託」等の受託者であり、本区のシティプロモーション普及啓発事業における実績を有し、本区のSNSを熟知していることから、本業務を効果的かつ効率的に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当
27	4月1日	住民記録管理システム標準化に伴う再構築に係る調達支援コンサル業務委託	株式会社日立コンサルティング	11,990,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和3年3月24日付け3墨企工第1983号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
28	4月1日	公共施設利用システムにおける電子収納業務委託(単価契約)	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	単価契約	本件については、電子申請の業務において、指定事業者が提供する収納機関共同利用センターを既に利用しており、当該センターを活用することで導入コストの軽減や統一的で円滑な管理運営を行うことができるため、本業務を効率的かつ効果的に履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当
29	4月1日	住民記録管理システムパッケージソフトの使用	株式会社ジーシー 東京支社	94,710,000	本ソフトウェアは、指定事業者が開発したものであり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当
30	4月1日	インターネット接続系環境機器等の保守委託	NECフィールディング株式会社 東日本営業本部東京第一営業部	20,529,537	指定事業者は、現在の本区のネットワーク環境の設計・構築・運用保守を行っており、当該ネットワーク環境の設定情報や機器類の構成を把握している。セキュリティ確保の観点から、当該ネットワーク環境の設定情報等については、上記指定事業者以外には開示することができないため、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当
31	4月1日	データセンターサービスの使用	株式会社ジーシー 東京支社	36,960,000	住民記録管理システムをクラウド環境で運用するにあたり、システム提供会社が構築したデータセンターを使用する必要があるため、本業務を履行することができるのは、システム開発事業者である指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当
32	4月1日	LAN型通信網サービスの利用	東日本電信電話株式会社 東京事業部	24,592,260	指定事業者は、現行の通信サービスの提供事業者であり、通信機器の入替え及び配線工場の必要がない。また、指定事業者以外では、新たな通信サービス用の回線が敷設できない施設がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当
33	4月1日	インターネット接続系環境における振舞検知監視等のサービス利用	日本電気株式会社 首都圏支社	3,300,000	本件は、インターネット接続系環境において、振舞検知システムが検知したセキュリティリスクをより詳細に分析し、攻撃の予兆等に対して迅速な対応を行うことを目的にサービスの提供を受けるため、当該システムの構築を行った指定事業者でなければ対応することができない。また、指定事業者以外のサービスを利用することは、本区のセキュリティ情報を公開することとなるため、セキュリティ上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当
34	4月1日	Web会議サービス(ZOOM)の使用	総合商社ベンキョウドー株式会社	1,486,452	本件において使用する「Zoomアカウント」は、新規登録(解約後に再契約)した場合、アカウントに紐づいたデータが初期化される。現在、Zoomを活用して区民等を対象にオンライン相談を実施している部署もあり、新規登録となると設定したIDやURLも変更になってしまうため、事業の継続性に影響を与える可能性がある。 よって、利用しているアカウント情報等を維持するためには、現在、利用しているアカウントの新規登録作業を行った指定事業者が更新作業を行う必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当
35	4月1日	住民記録管理システム運用保守業務委託	株式会社ジーシー 東京支社	39,600,000	指定事業者は、本件の保守対象であるシステムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当
36	4月1日	住民記録管理システム用二要素認証システムの保守委託	株式会社ジーシー 東京支社	1,155,000	本システムは、墨田区で運用している住民記録管理システムのユーザー認証システムであり、住民記録管理システムを構築した指定事業者が当該システムを構築している。当該システムを構築・設置した指定事業者でなければ、不具合が生じた際の速やかな原因の切り分け及び迅速な対応が不可能であり、本業務を履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当
37	4月1日	イントラネット用サーバ等のSE保守委託	NECフィールディング株式会社 東日本営業本部東京第一営業部	5,280,660	指定事業者は、現在の本区のネットワーク環境の設計・構築・運用保守を行っており、当該ネットワーク環境の設定情報や機器類の構成を把握している。セキュリティ確保の観点から、当該ネットワーク環境の設定情報等については、上記指定事業者以外には開示することができないため、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当
38	4月1日	サーバ室等空調機の保守委託	株式会社昭電	1,650,000	指定事業者は、本件空調機に係る機器の設置や配管、配線等を行った事業者であり、当該設置等に係る技術的な内容を把握している。故障発生時等に速やかに対応・復旧ができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
39	4月1日	イントラネット運用保守委託	日本電気株式会社 首都圏支社	26,382,840	指定事業者は、墨田区で運用しているイントラネットに係るシステムの開発元であるため、ネットワークの構成及び動作環境を熟知しており、ネットワークの安定稼働及び障害復旧対応を確実に迅速に行うことができる。よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	I C T 推進担当
40	4月1日	ICカードリーダーの保守委託	日本電気株式会社 首都圏支社	2,240,700	指定事業者は、本件の保守対象である機器等の導入及び設置業者であるため、本区のネットワーク環境や設置状況及び設定内容についても熟知している。そのため、トラブル発生時において最も迅速かつ確実に原因をつきとめ、即時の復旧や不具合を解消することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	I C T 推進担当
41	4月1日	共同運営連携システムの保守委託	日本電気株式会社 首都圏支社	1,358,280	本件の保守対象である共同運営連携システムは、統合内部情報システムと電子調達システムとを連携するためのものであり、指定事業者が両システムの開発元であるため、システムの構成及び動作環境を熟知しており、システムの安定稼働及び障害復旧対応を確実に迅速に行うことができる。よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	I C T 推進担当
42	4月1日	墨田区公共施設利用システムの保守委託	株式会社オーイーシー 東京本社	19,017,900	指定事業者は、本件の保守対象である当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	I C T 推進担当
43	4月1日	無停電電源装置(CVCF)保守委託	富士電機株式会社 パワエレ営業本部 社会ソリューション統括部	1,694,000	本装置は、指定事業者が製造・開発したものである。無停電電源装置(CVCF)の機器設定は、各社独自の技術を採用しており、開発・製造メーカー固有の技術情報(機密情報)であるため、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	I C T 推進担当
44	4月1日	統合内部情報システム運用保守委託	日本電気株式会社 首都圏支社	39,868,400	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であるため、システムの構成及び動作環境を熟知しており、システムの安定稼働及び障害復旧対応を確実に迅速に行うことができる。よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	I C T 推進担当
45	4月1日	HTTPウイルスチェックサーバ及びUTM機器の保守委託	NECフィールディング株式会社 東日本営業本部東京第一営業部	20,763,890	指定事業者は、本件保守対象の各種機器等を設置し、設置状況及び設定内容を熟知しているため、日常の運用や障害対応について迅速に対応することができる。 他の事業者では障害発生時等における原因の切り分け等に支障が出るおそれがあるため、本業務を履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	I C T 推進担当
46	4月1日	墨田区新保健施設等複合施設の整備に係る事業管理等支援業務委託	明豊ファシリティワークス株式会社	39,930,000	指定事業者は、平成30年度にプロポーザルを実施し選定した事業者であり、新保健施設等複合施設の事業者募集に係る要求水準作成から、事業者公募、基本設計、実施設計及び現在の建設工事段階に至るまで継続して、専門的な立場から工程管理、品質管理、コスト管理など各種マネジメント業務を行っている。 よって、単年度のマネジメントのみならず、新保健施設等複合施設の竣工に至るまで過去から継続して総合的・計画的にマネジメントすることができ、これまでの継続性や整合性を確保することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公共施設マネジメント推進課
47	4月1日	墨田区公共施設計画的保全システム定期保守委託	株式会社日積サーベイ オフィス	2,420,000	指定事業者は、本件の保守対象であるシステムの開発元からシステム関連業務を移管されており、著作権上の理由から本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公共施設マネジメント推進課
48	4月1日	営繕積算システムの借上	一般財団法人建築コスト管理システム研究所	1,161,600	本システムは、国土交通省、都道府県及び政令指定都市で構成された「営繕積算システム等開発利用協議会」により、発注機関用として独自に開発されたものである。現在、指定事業者が本システムの管理・運営等を行っているため、指定事業者以外は、本業務を履行することができない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公共施設マネジメント推進課
49	4月1日	割引ライターの借上(再リース)	株式会社平和堂	448,800	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
50	4月1日	墨田区公益通報外部従事者業務委託契約(単価契約)	中村 英示	単価契約	左記弁護士は、東京弁護士会の自治体等法務研究部から推薦された者であり、同研究部は、地方自治体に関連する法令(地方自治法等)について研究をしている。左記弁護士は、地方自治体においての諸問題を熟知しており、公益通報制度に係る相談を専門的に取り扱っている。 よって、本業務を効果的かつ効率的に履行することができるのは、左記弁護士のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
51	4月1日	文書の保管及び運搬業務の委託(単価契約)	株式会社キーベックス	単価契約	本件は、本区の重要な長期保存文書の保管業務であるが、事業者変更による保管文書の移動には、重要文書の紛失及び盗難並びに保存箱の破損等のリスクが生じる。仮に安全性と確実性を担保しつつ文書を移すとなると、現事業者から返却された全文書を一時保管し、区が不足ないことを確認してから新たな事業者へ引き渡す必要があるが、セキュリティ等の確保が可能な一定規模(250㎡以上)の保管場所を近隣で調達することは困難であり、効率面からも著しく不合理である。よって、指定事業者が本業務を履行することが、最も効率的かつ合理的である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
52	4月1日	墨田区役所庁舎資源回収委託(単価契約)	R団連すみだリサイクル協同組合	単価契約	指定事業者は、長年にわたり資源物回収事業に携わっており、資源物(古紙)を事業系リサイクルシステム(エコッチャ!)により回収し、リサイクルルートに乗せることができる唯一の区内業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
53	4月1日	庁舎敷地内自転車整理業務委託(単価契約)	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	単価契約	指定事業者は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	総務課
54	4月1日	墨田区庁舎非常用自家発電設備保守点検委託	ヤンマーエネルギーシステム株式会社 東京支社	2,259,950	指定事業者は、本件の保守対象である設備の製造・設置業者である。 当該設備は、同社が保持する技術力をもって製作されており、競合関係にある事業者への技術情報開示することができないことから、指定事業者以外の事業者が保守点検を行うことは不可能であるため、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
55	4月1日	消防用設備等保守点検委託(墨田区庁舎及び付属施設)	ホーチキ株式会社	9,900,000	指定事業者は、庁舎内の消防用設備の心臓部といえる防災監視盤を納入した事業者であり、庁舎内の消防用設備を熟知している。また、本件において使用する機材、消耗品等は他の事業者のものとの互換性がないため、他の事業者では非常時に正常かつ迅速な動作の確保が不可能であることから、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
56	4月1日	自動扉保守点検委託(墨田区庁舎)	寺岡オート・ドアシステム株式会社	990,000	指定事業者は、本件の保守対象である自動扉の製造メーカーであり、当該設備の納入及び設置業者であるため、当該設備の構造や設備の状況を熟知している。また、整備技術は指定事業者固有のものであることから、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
57	4月1日	ゴンドラ保守点検委託	日本ビソー株式会社 本設ゴンドラ東京支店	614,900	指定事業者は、本件の保守対象であるゴンドラの製造及び設置業者であり、機械の内部構造に精通しており、点検に使用する機材・消耗品等は他社製品と互換性がないため、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
58	4月1日	墨田区庁舎昇降機設備保守点検委託	東芝エレベータ株式会社 東京支社	18,431,160	指定事業者は、本件の保守対象であるエレベーターの製造及び設置業者であり、点検に使用する機材・消耗品等は、他社製品と互換性がなく指定事業者以外は調達できない。 また、指定事業者は、本委託内容であるエレベーターの24時間常時監視(遠隔保守監視)を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
59	4月1日	印刷機消耗品の供給(1・2号機)(単価契約)	総合商社ベンキョウドー株式会社	単価契約	本件は、指定事業者が本体機器のリース契約の入札時の付帯条件として契約を締結したものであるため、当該リース契約の受注者である指定事業者以外履行することができない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
60	4月1日	ガソリン等の購入(単価契約)	田中燃料株式会社	単価契約	指定事業者は、本区の契約方法で契約可能な事業者の1つである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
61	4月1日	庁舎汚水槽、雑排水槽の清掃委託	株式会社ヒット	1,309,000	本業務は、一般廃棄物(汚泥)及び産業廃棄物(汚泥)収集運搬業許可を持つ事業者が一体的に行う必要があり、これに該当する区内業者は、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
62	4月1日	電話交換機保守委託	東日本電信電話株式会社 東京事業部	3,586,000	指定事業者は、本件の保守対象である設備の納入及び設置業者であり、庁舎内線電話の設備構成や局線データに精通していることから、故障復旧対応等本業務を迅速かつ確実に履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
63	4月1日	機械式駐車装置保守点検委託(墨田区庁舎)	フジバスク株式会社	2,758,536	指定事業者は、本件の保守対象である装置の製造及び設置を行った事業者から事業譲渡を受けており、当該装置の内部構成を熟知している。また、当該装置のシ-ケンサ-は、装置の動作設定がなされており、指定事業者が当該デ-タを所有していることから、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
64	4月1日	トラック(いすゞELFナロー)の借上(再リース)	オリックス自動車株式会社 首都圏営業第一部	704,880	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
65	4月1日	広報車(フィットハイブリッド)の借上(再リース)	オリックス自動車株式会社 首都圏営業第一部	448,800	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
66	4月1日	庶務課貸出車(セレナハイブリット)の借上(再リース)	オリックス自動車株式会社 首都圏営業第一部	436,920	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
67	4月1日	ステーションワゴン車(スバルフォレスト)の借上(再リース)	オリックス自動車株式会社 首都圏営業第一部	549,120	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
68	4月1日	ハイブリッド乗用車の借上(再リース)	大和リース株式会社 東京本店	1,706,760	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
69	4月1日	総務課貸出車(FITシャトル)の借上(再リース)	日本カーソリューションズ株式会社 東京営業第一部	436,920	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
70	4月1日	総務課貸出車(ホンダFITシャトル)の借上(再リース)	日本カーソリューションズ株式会社 東京営業第一部	638,880	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
71	4月1日	道路公園課専用貸出車の借上(再リース)	日本カーソリューションズ株式会社 東京営業部	418,440	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
72	4月1日	自動車4台の借上(再リース)	芙蓉オートリース株式会社	978,120	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
73	4月1日	ニッサンバネットトラックの借上(再リース)	三菱オートリース株式会社 公共営業部	402,600	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
74	4月1日	ホンダシャトルハイブリッドの借上(再リース)	三菱オートリース株式会社 公共営業部	462,000	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
75	4月1日	庶務課専用貸出車の借上(再リース)	三菱オートリース株式会社 公共営業部	436,920	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
76	4月1日	都市整備課専用貸出車の借上(再リース)	三菱オートリース株式会社 公共営業部	452,760	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
77	4月1日	電気自動車2台の借上(再リース)	三菱自動車ファイナンス株式会社	406,560	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
78	4月1日	日産リーフの借上(再リース)	株式会社日産フィナンシャルサービス 営業本部 首都圏営業部	435,600	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
79	4月1日	ランプの借上(単価契約)	パナソニック電材ソリューションズ株式会社	単価契約	ランプを借り上げるにより購入価格よりも大幅に安価な供給が可能になるだけでなく、回収も含んでいるため廃棄の経費も削減できるが、本業務を実施しているのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
80	4月1日	追録の購入(単価契約)	株式会社ぎょうせい	単価契約	【物品】 法制執務及び法務相談、訴訟、不服申立て等への対応について、一層、適法、適切な対応等を行うため、製品を指定し、購入する必要がある。 【事業者】 本件は、指定事業者が発行する追録を購入するものであり、指定事業者でなければ納入することができない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	法務課
81	4月1日	墨田区例規集及び墨田区要綱集のデータベース作成等委託	株式会社ぎょうせい	5,577,000	指定事業者は、初期データベースを構築し、かつ、その後のデータベースの付加・修正履歴も蓄積しているため、今後の付加・修正業務に、経費面及び納期面でより円滑に業務を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	法務課
82	4月1日	人事給与システム改修作業委託(会計年度任用職員への勤労手当支給対応)	日本電気株式会社 首都圏支社	8,280,250	指定事業者は、当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	職員課
83	4月1日	人材育成システムソフトウェアの保守委託	コムコ株式会社	1,092,080	指定事業者は、本件の保守対象である当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	職員課
84	4月1日	墨田区給与支給事務等業務委託	株式会社パソナ	55,550,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和2年6月3日付け2墨総職第546号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	職員課
85	4月1日	eラーニング研修に係るeラーニングクラウドシステムの利用	株式会社ネットラーニング	1,067,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和元年7月23日付31墨総職第912号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	職員課
86	4月1日	エレベーター設備保守点検委託(業平職員住宅)	日本オーチス・エレベータ株式会社 東日本支社	1,289,640	指定事業者は、本件の保守対象である装置の製造業者から事業譲渡を受け、日本で唯一の製造業者公認サービス事業者であり、点検に使用する機材・消耗品等は、他社製品と互換性がなく指定事業者以外は調達できない。 また、指定事業者は、本委託内容であるエレベーターの24時間常時監視(遠隔保守監視)を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	職員課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
87	4月1日	同和相談業務委託	部落解放同盟東京都連合会墨田支部	4,620,000	指定事業者は、部落差別の解消を目的として活動しており、同和相談を受けることができる区内で唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	社会福祉会館
88	4月1日	相談業務委託	有限会社東京フェミニストセラピセンター	5,748,589	本件は、女性のもつ様々な悩みやDVに関する相談を受けるものであり、複雑化・長期化する相談事例への対応には、相談者との信頼関係の構築とケースに応じた継続支援が不可欠であり、可能な限り同一の事業者が継続的に相談に応じることが必要である。指定事業者は前年度の受託者であり、かつ、女性特有の問題に見識が深いカウンセラーを手配することができるため、本業務を確実かつ効果的に履行することができる唯一の区内事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ共生社会推進センター
89	4月1日	すみだ共生社会推進センターの清掃委託	東武ビルマネジメント株式会社	2,901,800	すみだ共生社会推進センターは、セトル中之郷ビル内に設置された複合施設である。指定事業者はビル全体を管理しており、清掃業務についても指定事業者が一体的に行う方が合理的である。また、建物衛生消毒委託も指定している事業者であり、より効果的な業務内容を期待することができる。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ共生社会推進センター
90	4月1日	すみだ共生社会推進センターの警備委託	東武ビルマネジメント株式会社	595,056	すみだ共生社会推進センターは、セトル中之郷ビル内に設置された複合施設であり、ビル全体を管理している指定事業者が一体的に管理する方が合理的である。また、昼間は管理人が常駐しているため、夜間の機械警備と合わせて24時間管理が可能となり、迅速な対応ができる。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ共生社会推進センター
91	4月1日	すみだ共生社会推進センター昇降設備保守点検委託	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 日本橋支店	1,016,400	指定事業者は、本件の保守対象であるエレベーターの設置業者であり、点検に使用する機材・消耗品等は、他社製品と互換性がなく製造元のグループ会社である指定事業者以外は調達できない。 また、指定事業者は、本委託内容であるエレベーターの24時間常時監視(遠隔保守監視)を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ共生社会推進センター
94	4月1日	墨田区男女共同参画情報誌発行業務委託	株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所	3,850,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和2年3月5日付け2墨女セ第192号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ共生社会推進センター
92	4月1日	戸籍情報システム等の借上(再リース)	F L C S 株式会社	2,372,700	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	窓口課
93	4月1日	証明書コンビニ交付連携システムソフトウェアの保守委託	株式会社ジーシー 東京支社	1,980,000	指定事業者は、本件の保守対象であるシステムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	窓口課
95	4月1日	マイナンバーカード交付等予約システムの利用	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西	3,569,280	指定事業者は、当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	窓口課
96	4月1日	戸籍証明書等のコンビニ交付システムソフトウェアの使用	株式会社両毛システムズ 東京支社	660,000	本ソフトウェアは、指定事業者が開発したものであり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	窓口課
97	4月1日	戸籍情報システムソフトウェアの使用	株式会社両毛システムズ 東京支社	9,240,000	本ソフトウェアは、指定事業者が開発したものであり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	窓口課
98	4月1日	証明書コンビニ交付システムクラウドサービス運用保守委託	株式会社両毛システムズ 東京支社	5,214,000	指定事業者は、本件の保守対象であるシステムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	窓口課
99	4月1日	戸籍証明書等のコンビニ交付システム保守委託	株式会社両毛システムズ 東京支社	1,056,000	指定事業者は、本件の保守対象であるシステムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	窓口課
100	4月1日	戸籍情報システム保守委託	株式会社両毛システムズ 東京支社	9,900,000	指定事業者は、本件の保守対象であるシステムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	窓口課
101	4月1日	証明書発行用多機能端末機運用保守委託(単価契約)	シャープマーケティングジャパン株式会社 ビジネスソリューション担当	単価契約	当該コンビニ交付業務の運用保守にあたっては、地方公共団体情報システム機構と証明書発行端末とのデータ連携が必要であるため、本業務は、機器の製造及びデータの管理・運用を行う指定事業者以外に履行することができない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	窓口課



項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
102	4月1日	住居表示管理システム保守管理委託	株式会社丸菱行政地図	1,954,480	指定事業者は、本件の保守対象である当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	窓口課
103	4月1日	住居表示各種表示板取付状況外調査委託(単価契約)	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	単価契約	指定事業者は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	窓口課
104	4月1日	国・都の事業報告システム更改業務委託	都築電気株式会社	1,111,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国保年金課
105	4月1日	後期高齢者医療特別会計に係る消費税確定申告業務委託	中瀬 泰弘	990,000	左記税理士は、東京税理士会本所支部から推薦された者であり、消費税等に精通しているため、本業務を履行することができる限られた者の一人である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国保年金課
106	4月1日	国民健康保険料滞納整理システムの使用	株式会社ジーシー 東京支社	2,640,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国保年金課
107	4月1日	国民健康保険料滞納整理システム保守業務委託	株式会社ジーシー 東京支社	1,980,000	指定事業者は、本件の保守対象である当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国保年金課
108	4月1日	AI - OCRツールライセンスの使用	株式会社ジーシー 東京支社	1,320,000	本ツールは、申請書等の画像データをテキストデータに変換するものであり、指定事業者はライセンス権を所持している。また、出力したテキストデータは、主にRPAによる住民記録システムへの入力を想定しているため、住民記録システム及びRPAとの一体的な運用となり、各システム間の連携が必要となる。指定事業者は、当該システムの開発元でライセンス権の所有者でもあるため、本業務を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国保年金課
109	4月1日	RPAツールライセンスの使用	株式会社ジーシー 東京支社	935,000	指定事業者は本ツールのライセンス権を所有している。また、本ツールは、住民記録システムに入られることから、当該システムとの一体的な運用となり、システム間の連携が必要となる。指定事業者は当該システムの開発元であり、ライセンス権を所持しているため、本業務を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国保年金課
110	4月1日	国民健康保険料滞納整理業務に関する労働者派遣契約(単価契約)	公益財団法人東京税務協会	単価契約	国保料(税)については、度々の改定が行われるため、租税に関する総合的かつ最新の正確な知識を常に持つことが必須である。指定事業者は、税務に関する専門の共同機関として設立された都内で唯一の公益法人であり、滞納整理の実務に精通した者を派遣することが可能であるため、本業務を効果的かつ効率的に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国保年金課
111	4月1日	RPAツールライセンスの使用	株式会社ジーシー 東京支社	1,870,000	指定事業者は本ツールのライセンス権を所有している。また、本ツールは、住民記録システムに入られることから、当該システムとの一体的な運用となり、システム間の連携が必要となる。指定事業者は当該システムの開発元であり、ライセンス権を所持しているため、本業務を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	税務課
112	4月1日	住民税申告支援システムの使用	株式会社ジーシー 東京支社	2,442,000	指定事業者は墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	税務課
113	4月1日	給与所得等に係る特別徴収税額の決定・変更通知書等の印字作業委託(単価契約)	株式会社ジーシー 東京支社	単価契約	指定事業者は墨田区で運用しているシステムの開発元であり、システムの設計上、税額データを外部に出力することができないため、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	税務課
114	4月1日	軽自動車税(種別割)納税通知書の印字等作業委託(単価契約)	株式会社ジーシー 東京支社	単価契約	指定事業者は墨田区で運用しているシステムの開発元であり、システムの設計上、税額データを外部に出力することができないため、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	税務課
115	4月1日	給与支払報告書読取パッケージソフトウェア保守等委託	株式会社ジェイエスキューブ 営業本部	792,000	本ソフトウェアは、指定事業者が開発したものであり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	税務課
116	4月1日	学習情報提供システム等の借上	株式会社平和堂	1か月あたり@135,300	指定事業者は、墨田区(すみだ生涯学習センター)で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	地域活動推進課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
117	4月1日	京島会館外の施設管理業務委託	一般財団法人墨田まちづくり公社	2,275,000	指定事業者は、地域連帯を基盤とした自治活動を振興するとともに、コミュニティ形成の促進を図るために組織され、住民により組織された管理運営協議会を中心とした施設管理・運営を実施している。本件対象施設は、この方法による管理・運営を要する施設であることから、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	地域活動推進課
118	4月1日	イベントホール音響設備保守点検業務委託	株式会社エス・シー・アライアンス	924,000	当該施設は有料貸出施設であり、施設利用月の1年前から貸出受付を行っているため、故障などの際には、施設の利用状況に応じて迅速に対応する必要がある。 指定事業者は、本件保守対象設備の設置時から保守を担当している事業者であり、当該設備の不具合部分を熟知しており、補修が必要な際には、部品の調達等を迅速に行うことができる。したがって、本業務を効果的かつ効率的に履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	文化芸術振興課
119	4月1日	イベントホール照明設備保守点検業務委託	パナソニックEWEエンジニアリング株式会社 東京本部	544,500	指定事業者は、イベントホールの照明設備を製造・設置したパナソニック株式会社の系列会社であり、本件保守対象の仕様や設置状況を熟知している。また、交換部品の調達は指定事業者以外できないため、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	文化芸術振興課
120	4月1日	イベントホール吊物設備保守点検業務委託	森平舞台機構株式会社	550,000	当該施設は有料貸出施設であり、施設利用月の1年前から貸出受付を行っているため、故障などの際には、施設の利用状況に応じて迅速に対応する必要がある。 指定事業者は、本件保守対象設備の設置時から保守を担当している事業者であり、当該設備の不具合部分を熟知しており、補修が必要な際には、部品の調達等を迅速に行うことができる。したがって、本業務を効果的かつ効率的に履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	文化芸術振興課
121	4月1日	総合的芸術祭企画設計調査業務委託	株式会社KADOKAWA	38,940,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和6年3月15日付け5墨地文第1419号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	文化芸術振興課
122	4月1日	スポーツトラックの借上(再リース)	総合商社ベンキョウドー株式会社	438,240	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	スポーツ振興課
123	4月1日	墨田区総合体育館維持管理モニタリング業務委託	株式会社昭和設計 東京事務所	1,694,000	指定事業者は、総合体育館開館前の墨田区総合体育館建設等事業PFIアドバイザー業務(平成19~21年度)から現在まで、継続して業務に携わっているため、墨田区総合体育館維持管理・運営モニタリング実施計画書に基づき、維持管理業務における専門的な立場から、本区のモニタリングを支援することができる。よって、単年度の維持管理のみならず、過去から継続して総合的・計画的に判断することができ、これまでの継続性や整合性を確保することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	スポーツ振興課
124	4月1日	墨田区総合体育館運営モニタリング業務委託	株式会社日本経済研究所	2,299,000	指定事業者は、総合体育館開館前の墨田区総合体育館建設等事業PFIアドバイザー業務(平成19~21年度)から現在まで、継続して業務に携わっているため、墨田区総合体育館維持管理・運営モニタリング実施計画書に基づき、運営業務(収支分析を含む財務関係)における専門的な立場から、本区のモニタリングを支援することができる。特に会計については、過去から継続して体育館運営及びSPC自体の収支の動向を総合的に分析することができ、これまでの継続性や整合性を確保することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	スポーツ振興課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
125	4月1日	区民スポーツ教室事業「ちょっと楽しいスポーツ教室」運営委託(北部)	特定非営利活動法人スポーツアアずま	710,226	指定事業者は、文部科学省の掲げる「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」の一環として、区と地域コミュニティが協働で設立し、平成22年に特定非営利活動法人の法人格を取得した団体である。よって、本区北部地域に密着したスポーツ振興事業について合理的・効果的に事務運営を進め、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化推進・区民の健康増進を図ることが期待できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	スポーツ振興課
126	4月1日	区民スポーツ教室事業「ちょっと楽しいスポーツ教室」運営委託(南部)	特定非営利活動法人両国倶楽部	814,466	指定事業者は、文部科学省の掲げる「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」の一環として、区と地域コミュニティが協働で設立し、平成23年に特定非営利活動法人の法人格を取得した団体である。よって、本区南部地域に密着したスポーツ振興事業について合理的・効果的に事務運営を進め、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化推進・区民の健康増進を図ることが期待できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	スポーツ振興課
127	4月1日	高齢者健康体操教室事業運営委託(北部)	特定非営利活動法人スポーツアアずま	4,684,590	指定事業者は、文部科学省の掲げる「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」の一環として、区と地域コミュニティが協働で設立し、平成22年に特定非営利活動法人の法人格を取得した団体である。よって、本区北部地域に密着したスポーツ振興事業について合理的・効果的に事務運営を進め、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化推進・高齢者の健康増進を図ることが期待できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	スポーツ振興課
128	4月1日	高齢者健康体操教室事業運営委託(南部)	特定非営利活動法人両国倶楽部	7,089,524	指定事業者は、文部科学省の掲げる「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」の一環として、区と地域コミュニティが協働で設立し、平成23年に特定非営利活動法人の法人格を取得した団体である。よって、本区南部地域に密着したスポーツ振興事業について合理的・効果的に事務運営を進め、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化推進・区民の健康増進を図ることが期待できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	スポーツ振興課
129	4月1日	スポーツ施設開放事業運営委託(北部)	特定非営利活動法人スポーツアアずま	3,565,780	指定事業者は、文部科学省の掲げる「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」の一環として、区と地域コミュニティが協働で設立し、平成22年に特定非営利活動法人の法人格を取得した団体である。よって、本区北部地域に密着したスポーツ振興事業について合理的・効果的に事務運営を進め、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化推進・区民の健康増進を図ることが期待できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	スポーツ振興課
130	4月1日	スポーツ施設開放事業運営委託(南部)	特定非営利活動法人両国倶楽部	898,360	指定事業者は、文部科学省の掲げる「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」の一環として、区と地域コミュニティが協働で設立し、平成23年に特定非営利活動法人の法人格を取得した団体である。よって、本区南部地域に密着したスポーツ振興事業について合理的・効果的に事務運営を進め、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化推進・区民の健康増進を図ることが期待できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	スポーツ振興課
131	4月1日	し尿収集業務委託(単価契約)	株式会社ヒット	単価契約	一般廃棄物(汚泥)の収集運搬業許可を受けている区内業者は、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	スポーツ振興課
132	4月1日	し尿処理業務委託(単価契約)	株式会社京葉興業	単価契約	指定事業者は、収集運搬を受諾する株式会社ヒットの指定する処分事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	スポーツ振興課
133	4月1日	弓道場管理業務委託(単価契約)	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	単価契約	指定事業者は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	スポーツ振興課
134	4月1日	荒川緑地フィールドハウス管理業務委託(単価契約)	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	単価契約	指定事業者は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	スポーツ振興課
135	4月1日	東墨田テニスコート外管理業務委託(単価契約)	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	単価契約	指定事業者は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	スポーツ振興課
136	4月1日	立花体育館管理業務委託(単価契約)	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	単価契約	指定事業者は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	スポーツ振興課
137	4月1日	江戸川河川敷野球場の借上	一般財団法人サンケイスポーツセンター	10,118,185	指定事業者は、野球場のグラウンド所有権を有しており、41面のグラウンドを有する近隣唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	スポーツ振興課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
138	4月1日	墨田区生産性向上等支援補助金受付等業務委託	株式会社パソナ	13,000,000	本件は、原油価格・物価高騰等総合緊急対策として令和4年度から実施している補助金受付について、申請数の増加に対応するために引き続き補助金相談・受付窓口を設置し、切れ目なく対応するものである。 指定事業者は、「すみだビジネスサポートセンター運営業務委託」の受託者であり、区内の中小企業者等の状況に精通し、かつ、受託業務で得たノウハウを活用することができ、さらに専門知識を有し経験豊富な人材を確保することができる。よって、本業務を効率的かつ確実に履行することができるのは指定事業者以外にない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	経営支援課
139	4月1日	雇用・就労支援ウェブサイトの改修に係る業務委託	株式会社エスタ	1,702,800	本業務は、現在墨田区で運用している雇用・就労支援ウェブサイトを開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	経営支援課
140	4月1日	すみだビジネスサポートセンター運営業務委託	株式会社パソナ	85,701,880	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和4年3月1日付け3墨産経第1010号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	経営支援課
141	4月1日	企業支援情報提供システム保守・運用等業務委託	株式会社ジーシーシー 東京支社	858,000	指定事業者は、本件の保守対象であるシステムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	経営支援課
142	4月1日	すみだ人材確保プロモーション支援事業に関する業務委託	株式会社HRP	10,966,735	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和5年3月7日付け4墨産経第1115号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	経営支援課
143	4月1日	雇用・就労支援システム運営業務委託	株式会社エスタ	803,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	経営支援課
144	4月1日	就職相談コーナー運営委託	株式会社HRP	9,793,520	本事業は、就職活動に精神的・心理的な困難を抱える求職者にカウンセリングを行い、就職に結びつけるものであり、利用者は、生活、就労に関する相談を年度をまたぎ継続して受ける者も多い。そのため、利用者に対する適切な助言・指導を行うためには、可能な限り当該利用者の生活状況、諸事情等を把握している同一の事業者が継続的に相談に応じることが必要である。 指定事業者は前年度の受託者であり、かつ、精神的・心理的な困難を抱える利用者へのカウンセリングに精通したカウンセラーを手配できるため、本業務を確実に効果的に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	経営支援課
145	4月1日	東墨田会館管理運営業務委託	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	5,907,249	指定事業者は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	経営支援課
146	4月1日	スタートアップ支援等業務委託	協同組合テクネットすみだ	19,800,000	指定事業者は、長年本区の産業振興施策に携わっており、本区の産業振興施策・事業に精通している。また、指定事業者を構成する組合員は、金属加工や木材加工、鍍金加工等の様々な加工技術や知見を有するとともに、区内製造事業者に関する幅広いネットワークを有している。さらに、指定事業者が所有する工場アパルトは、200ボルトの高圧電源を使用できるほか、防音性・耐荷重性に優れており、大型の工作機械を設置することもできる施設である。こうした点から、本区が推進するスタートアップ支援策に関する事業を委託する上で必要な技術・知見・ネットワークを有し、技術的な相談に対応できるとともに、製品開発・試作等を行う場所を一体的に提供できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業振興課
147	4月1日	産業共創施設清掃委託	株式会社ハリマビシステム	2,019,600	産業共創施設は、ヒューリック錦糸町コラボツリー内に設置された複合施設である。 指定事業者は、建物所有者であるヒューリック株式会社から指定を受け、ヒューリック錦糸町コラボツリー内共用部分のビル管理・清掃業務を実施していることから、本施設に係る清掃業務も指定事業者が一体的に行う方が合理的である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業振興課
148	4月1日	産業共創施設管理運営業務委託	デロイトトーマツコンサルティング合同会社	208,494,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和5年3月7日付け4墨産経第896号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業振興課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
149	4月1日	「すみだモダン」公式サイト管理運営等業務委託	株式会社ハースト婦人画報社	5,657,916	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和4年6月28日付け4墨産産第206号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業振興課
150	4月1日	プロトタイプ実証実験支援業務委託	デロイトトーマツコンサルティング合同会社	25,000,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和4年3月2日付け3墨産産第1044号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業振興課
151	4月1日	新・産業コミュニティ形成のための社会実験業務委託(東墨田会館)	株式会社浜野製作所	1,200,000	本件は、「新・産業コミュニティ形成のための社会実験に関する連携協定書」に基づき実施するものである。指定事業者は、上記協定の締結事業者であり、本業務を効果的に履行することができるのは、指定事業者以外にない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業振興課
152	4月1日	すみだモダンフラッグシップ商品開発ディレクション業務委託	有限会社ヒロタデザインスタジオ	3,000,000	本件は、「すみだ地域ブランド戦略」の推進を目的としている「すみだ地域ブランド推進協議会」と協力・連携して実施するものである。当該協議会と本業務を履行することができる事業者を調査・検討した結果、区内事業者について熟知し、デザイナー等との広いネットワークを持ち、かつ、デザイン経営をテーマとしたワークショップができる唯一の事業者であることから、指定事業者を選定した。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業振興課
153	4月1日	すみだ地域ブランド戦略におけるオンラインプロモーション業務委託	株式会社エンファクトリー	3,102,000	本業務で使用する「スタイルストア」は、区内事業者への取材を通じて、商品及び区の産業をPRするウェブサイトであり、その顧客動向から事業者のマーケティング支援を行う仕組みが構築されている。この「スタイルストア」の著作権は指定事業者が所有しているため、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業振興課
154	4月1日	地域力を育む商業空間づくり推進事業(本所吾妻橋ブロック)業務委託	有限会社テイクスペース	550,000	指定事業者は、商店街イベントの企画支援、商店街組織活性化支援、商店街内の個店活性化支援や創業セミナーなどの講師を務める等、高いコミュニケーション能力と幅広いネットワークを持っているとともに、平成24年から本ブロックの地域住民や事業者と連携し、各種イベント活動等を実施してきたことから、本ブロックに対する知識や経験が豊富で、その活動の中で得た人脈を駆使することにより本業務を円滑に実施することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業振興課
155	4月1日	商店街巡回相談業務委託	墨田区商店街振興組合連合会	4,999,968	本業務は、区内商店会に精通しており、かつ商店会の実務に長けた者を手配することが必要条件であるが、この条件を満たす者は、区内の全商店会が加盟している墨田区商店街連合会と一体の組織であり、商店街活性化のためのイベントや講演会などの企画・運営も行っているとともに、個店の商店会への加入促進も行っている唯一の組織である指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業振興課
156	4月1日	商業コーディネーター業務委託(両国・菊川ブロック)	株式会社ぼんぶ	1,249,992	指定事業者は、食関係イベントの企画運営、地域間交流等に関する執筆、国内外におけるシンポジウムや大学などでの講演等による高いコミュニケーション能力と幅広いネットワークを駆使することで商業空間における業務を円滑に行うことができる能力を有するとともに、指定事業者の代表者は、両国地区及び菊川地区において、地域住民と繋がり深い各種イベント活動等を通じて、地域住民と親交が厚いため、その活動の中で得た人脈を駆使することにより本業務を円滑に実施することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業振興課
157	4月1日	商業コーディネーター業務委託(錦糸町・向島・東向島ブロック)	墨田区商店街振興組合連合会	2,499,984	指定事業者は、区内の商店街振興組合により構成される法人で、錦糸町地区及び向島地区並びに東向島地区に振興組合が存在するため地域の情勢に詳しく、当該地区において区内個店PRイベントへの出店調整や訪日観光客向けに回遊マップを制作する等の実績を持ち、その活動の中で得た人脈を駆使することにより本業務を円滑に実施することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業振興課
158	4月1日	商業コーディネーター業務委託(京島・曳舟ブロック)	有限会社モアナ企画	1,249,992	指定事業者の代表者は、地域の企業・文化施設・行政・市民活動等の支援のほか、手作り市「すみだ川ものコト市」の実行委員会代表、産業振興会議の委員や商工業アドバイザーの実績により幅広いコミュニティネットワークを持っているとともに、生まれ育ちが本区北部であるため北部地域の情勢に詳しい上、本業務の指定地域の一部である向島橋銀座商店街協同組合とも親交が深いため、様々な活動の中で得た人脈を駆使することで本業務を円滑に行うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業振興課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
159	4月1日	すみだ消費者センター外の清掃委託	東武ビルマネジメント株式会社	1,325,500	すみだ消費者センターは、セトル中之郷ビル内に設置された複合施設である。指定事業者はビル全体を管理しており、清掃業務についても指定事業者が一体的に行う方が合理的である。また、建物衛生消毒委託も指定している事業者であり、より効果的な業務内容を期待することができる。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業振興課
160	4月1日	区内景況調査データの購入	一般社団法人東京都信用金庫協会	1,100,000	【物品】 次の内容を満たした上で、分析・調査が加えられた景況調査データは、指定製品のほかにないため、製品を指定する。 本区と東京都の景況についてデータの比較ができること。 本区にとって望ましい中小企業の情報を網羅し、かつ、信頼できる調査結果が得られること。 30年以上の記録があり、従前のデータとの継続性を図ることができること。 【事業者】 指定製品は、調査・データ作成元である指定事業者の直販に限られるため、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業振興課
161	4月1日	在住外国人ネットワーク化推進業務委託	ひらがなネット株式会社	4,852,100	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和4年6月2日付け4墨産観第164号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	観光課
162	4月1日	Oishii Sumida Tokyo ウェブサイト運営管理業務委託	一般社団法人墨田区観光協会	4,308,744	指定事業者は、本区が推進する産業と観光の融合の重要な担い手として位置づけている団体であり、観光情報サイト「墨田区観光協会ウェブサイト」の運営を平成23年度から行っている。本事業は、「墨田区観光協会ウェブサイト」との相互リンクを図ることを必須としていることから、本業務を行うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	観光課
163	4月1日	東京スカイツリー商品化権の使用許諾に係る業務委託	一般社団法人墨田区観光協会	1,710,720	指定事業者は、平成22年度に本区が東武タワースカイツリー株式会社と締結した「東京スカイツリー」商品化権の区内事業者優遇に係る協定に基づく業務を受託しており、本区における名品・特産品のプロデュース、観光振興に関する知見の蓄積があり、他に比類なく理解が深い事業者である。また、本区の観光振興に寄与する区内唯一の団体であり、関係団体等とのネットワークや保有する知見、情報の質的・量的優位性から、指定事業者以外に本業務を効率的かつ効果的に履行することはできない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	観光課
164	4月1日	観光案内所及び両国花火資料館の管理運営業務委託	一般社団法人墨田区観光協会	36,316,672	本区の観光振興の推進を目的としている指定事業者は、これまでの実績から業務に精通した者を配置することが可能で、観光情報の提供等案内業務のほか、まち歩き観光ガイドに係る事業等本区が推進する他の観光事業と連動した、円滑かつ効果的な施設運営を実施することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	観光課
165	4月1日	観光ガイドの管理及び養成、ガイドの活躍の場の提供に係る業務委託	一般社団法人墨田区観光協会	15,114,000	指定事業者は、区内で観光ガイド活動を行っている団体と連携しており、同種の事業実績を有する区内業者が他に存在しない。また、指定事業者は、本区が推進する産業と観光の融合の重要な担い手として位置づけている団体であり、関係団体等とのネットワークや保有する知見、情報の質的・量的優位性を有する。これらのことから、本業務を円滑に履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	観光課
166	4月1日	フィルムコミッション運営業務委託	一般社団法人墨田区観光協会	13,367,280	指定事業者は、平成23年度にフィルムコミッションの窓口設立の業務を受託して以降、フィルムコミッション事業を運営しているため、本区における撮影支援や映像産業、観光振興に関する知見の蓄積があり、他に比類なく理解が深い。また、本区の観光振興に寄与する区内唯一の団体であり、本業務の遂行に当たり各団体等との協力や連携を得ることができるため、本業務を円滑に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	観光課
167	4月1日	墨田区生活困窮者就労準備支援事業実施業務委託	株式会社学研エル・スタッフィング	7,000,299	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和6年2月22日付け5墨福厚第2243号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	厚生課
168	4月1日	墨田区ひきこもり支援推進事業実施に関する業務委託	株式会社学研エル・スタッフィング	15,000,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和5年3月1日付け4墨福厚第2271号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	厚生課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
169	4月1日	墨田区ひきこもり支援WEBサイト保守管理業務委託	株式会社メディアチャンネル	936,100	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和5年2月27日付け4墨福厚第2253号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	厚生課
170	4月1日	墨田区子どもの学習・生活支援事業実施に関する業務委託	株式会社トライグループ 東京支店	19,632,855	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和5年3月1日付け4墨福厚第2270号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	厚生課
171	4月1日	墨田区生活困窮者自立相談支援事業及び家計改善支援事業実施に関する業務委託	中高年事業団やまて企業組合 墨田支店	30,806,900	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、事業者を選定した(令和4年2月28日付け3墨福生第6547号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	厚生課
172	4月1日	行旅死亡人・出土人骨取扱い(単価契約)	株式会社リーフプロック	単価契約	本業務は取扱案件が発生した際、緊急を要し、委託内容の全てにおいて対応可能な事業者を、常に複数確保する必要がある。指定事業者は、委託内容の性質上起こり得る警察又は遺族による突然の遺体及び遺骨の引取等、不測の事態への対応が可能な限られた事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	厚生課
173	4月1日	行旅死亡人・出土人骨取扱い(単価契約)	社会福祉法人東京福祉会	単価契約	本業務は取扱案件が発生した際、緊急を要し、委託内容の全てにおいて対応可能な事業者を、常に複数確保する必要がある。指定事業者は、委託内容の性質上起こり得る警察又は遺族による突然の遺体及び遺骨の引取等、不測の事態への対応が可能な限られた事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	厚生課
174	4月1日	行旅死亡人・出土人骨取扱い(単価契約)	株式会社日本サービスセンター 平安祭典 立花会館	単価契約	本業務は取扱案件が発生した際、緊急を要し、委託内容の全てにおいて対応可能な事業者を、常に複数確保する必要がある。指定事業者は、委託内容の性質上起こり得る警察又は遺族による突然の遺体及び遺骨の引取等、不測の事態への対応が可能な限られた事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	厚生課
178	4月1日	日常清掃委託(すみだボランティアセンター)	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	1,373,510	指定事業者は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	厚生課
179	4月1日	夜間等管理業務委託(すみだボランティアセンター)	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	2,786,256	指定事業者は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	厚生課
175	4月1日	墨田区被保護者金銭管理等支援事業業務委託	中高年事業団やまて企業組合 墨田支店	4,999,988	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和6年2月27日付け5墨福生第4852号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	生活福祉課
176	4月1日	墨田区被保護者社会参加促進事業支援業務委託	株式会社学研エル・スタッフィング	30,514,110	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和6年2月27日付け5墨福生第4849号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	生活福祉課
177	4月1日	緊急・臨時宿泊所の借上	特定非営利活動法人さくら福祉推進協会	883,300	本業務では、年末年始・夜間等を問わず住所不定者を常時速やかに受け入れるとともに、自動車による宿泊施設・区役所間の送迎が可能な必要がある。また、複数の受け入れ先を確保する必要があるが、業務の性質上、受け入れ可能な施設は少ない。指定事業者は、必要な施設基準を満たし、かつ十分な人員体制を備えており、本業務を履行することができる隣接区で唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	生活福祉課
180	4月1日	中国残留邦人等支援給付システムパッケージソフトの使用	株式会社ジーシーシー 東京支社	990,000	本ソフトウェアは、指定事業者が開発したものであり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	生活福祉課
181	4月1日	貸付金管理システムの使用	株式会社ジーシーシー 東京支社	2,376,000	指定事業者は墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	生活福祉課
182	4月1日	居宅生活移行総合支援プログラム業務委託	特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会	3,600,000	本業務は、NPO法人が運営する施設において実施するものであるため、指定事業者以外に本業務を履行することはできない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	生活福祉課
183	4月1日	元ホームレス被保護者自立生活支援プログラム事業業務委託	特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会	8,177,582	効果的な自立支援のためには、ホームレスの地域ごとの特性を把握する必要があるが、指定事業者は、区内のホームレスの起居場所を訪れ、日常的に相談や生活支援を行っていることから、個々の事情や共通の自立阻害要因を把握している。地域特性を把握した上で、高齢者や元ホームレスへの生活支援や講習会、就労体験会などの企画・実施について、専門的なノウハウと経験を有する団体は、本区及び近隣区では指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	生活福祉課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
184	4月1日	墨田区ひとり親家庭就業・自立支援事業業務委託	中高年事業団やまて企業組合 墨田支店	780,000	本事業は、ひとり親世帯に対する就業支援体制の強化を目的としており、自立支援プログラム策定事業と一体的に行うことで、より一層効果的に実施することができる。指定事業者は、「自立支援プログラム策定事業業務委託」の受託者であるため、本業務を効果的かつ効率的に履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	生活福祉課
185	4月1日	墨田区養育費等支援事業業務委託	一般社団法人ウエルク	2,000,000	指定事業者は、女性や自身で相談することが難しい者の同行支援や相談業務を専門としているため、本業務を効果的かつ確実に履行することができる。よって、指定事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	生活福祉課
186	4月1日	緊急・臨時宿泊所の借上	株式会社鈴音	2,625,810	本業務では、年末年始・夜間等を問わず住所不定者を常時速やかに受け入れるとともに、自動車による宿泊施設・区役所間の送迎が可能になる必要がある。また、複数の受け入れ先を確保する必要があるが、業務の性質上、受け入れ可能な施設は少ない。 指定事業者は、必要な施設基準を満たし、かつ十分な人員体制を備えており、本業務を履行することができる区内で唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	生活福祉課
187	4月1日	墨田区24時間障害者虐待通報ダイヤル業務委託	ALSOKあんしんケアサポート株式会社	1,923,900	指定事業者は個人情報管理において「保健医療福祉分野プライバシーマーク」を取得している。虐待防止という特殊な分野において、高度かつ専門的観点で個人情報保護を行うことで、個人情報漏えいのリスクを通常に比べ大幅に回避することができる。 24時間障害者虐待通報を受けることができ、かつ、保健医療福祉分野プライバシーマークを取得している事業者は、現在のところ指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	障害者福祉課
188	4月1日	すみだステップハウスおおぞら施設清掃業務委託	社会福祉法人墨田さんさん会	3,827,772	指定事業者は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第5条第11項に規定する障害者支援施設であり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	障害者福祉課
189	4月1日	区立公園等花壇維持管理業務委託	社会福祉法人墨田さんさん会	3,697,222	指定事業者は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第5条第11項に規定する障害者支援施設であり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	障害者福祉課
190	4月1日	区立公園等雑草除去業務委託	社会福祉法人墨田さんさん会	6,317,832	指定事業者は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第5条第11項に規定する障害者支援施設であり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	障害者福祉課
191	4月1日	錦糸公園等清掃業務委託	社会福祉法人墨田さんさん会	単価契約	指定事業者は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第5条第11項に規定する障害者支援施設であり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	障害者福祉課
192	4月1日	亀沢のぞみの家利用者受付等業務委託	墨田区障害者団体連合会	605,000	指定事業者は、心身障害児(者)通所訓練所(亀沢のぞみの家及び仮移転施設内)の利用形態について習熟し、区と連携して障害者福祉施策を遂行する専門的な知識を有するため、本業務を効果的かつ効率的に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	障害者福祉課
193	4月1日	手話通訳者養成講座等業務委託(単価契約)	墨田区障害者団体連合会	単価契約	本業務に係る手話通訳者を養成するため、区内聴覚障害者協会と連携し講座を開催することができるのは、障害者の当事者団体を構成員とする指定事業者だけであり、長年にわたり区と協力関係にあり、区の障害者施策を十分に理解している指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	障害者福祉課
194	4月1日	給食業務委託(すみだふれあいセンター)(単価契約)	日清医療食品株式会社 東京支店	単価契約	本件給食は、障害者を対象とする比較的虚弱体質の利用者に提供するものであり、各利用者に応じた個別のメニューを調理する必要がある。指定事業者は、これらのノウハウを持ち、最も安全に本業務を履行することができる限られた事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだふれあいセンター
195	4月1日	すみだふれあいセンター福祉作業所利用者の健康診断委託(単価契約)	公益財団法人東京都結核予防会	単価契約	指定事業者は、利用者の特性に応じ、障害者に配慮した対応が可能なスタッフをあわせて配置することができるため、本業務を安定的に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだふれあいセンター
196	4月1日	施設利用者送迎バスの借上運行委託	三陽自動車株式会社	11,838,960	本件は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」による地域生活支援事業・移動支援事業(車両移送型)として実施するものであり、事業開始届を東京都に提出して、かつ、本区に事業者登録を行うことが要件である。指定事業者はこの2つの要件を満たしているため、本業務を履行することができる限られた事業者の1つである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだふれあいセンター



項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
197	4月1日	障害者施設の新商品開発等支援事業の業務委託	有限会社モアナ企画	4,799,850	指定事業者は、販売業者が持つ購買者のニーズを収集し、製造業者と製品化へ向けた検討をするという区内の製造業者と販売業者との間を取り持つ強固なネットワークを構築している。このネットワークを利用し、福祉施設による商品(自主生産品)開発・改良支援を効果的かつ効率的に履行することができるのは指定事業者だけである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだふれあいセンター
198	4月1日	スカイワゴン等共同販売業務委託	社会福祉法人墨田さんさん会	5,103,274	指定事業者は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第5条第11項に規定する障害者支援施設であり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	すみだふれあいセンター
199	4月1日	すみだふれあいセンターエレベーター保守点検委託	フジテック株式会社 首都圏統括本部	1,452,000	指定事業者は、本件の保守対象であるエレベーターの製造及び設置業者であり、点検に使用する機材・消耗品等は、他社製品と互換性がなく指定事業者以外は調達できない。 また、指定事業者は、本委託内容であるエレベーターの24時間常時監視(遠隔保守監視)を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだふれあいセンター
200	4月1日	すみだ障害者就労支援総合センター事業等実施業務委託	特定非営利活動法人自立支援センターむく	94,589,000	指定事業者は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援することを目的としており、本事業の利用者は、就労訓練や就労に関する相談を複数年にわたり継続して受けることが多い。そのため、利用者に対する適切な助言・指導を行うためには、可能な限り当該利用者の障害特性、生活状況、諸事情等を把握している同一の事業者が継続的に支援することが必要である。 指定事業者は前年度の受託者であるため、本業務を確実かつ効率的に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ障害者就労支援総合センター
201	4月1日	聴覚障害者等生活支援事業委託(すみだ障害者就労支援総合センター)	特定非営利活動法人のぞみ	13,438,000	聴覚障害者等生活支援事業の利用者は、生活、就労に関する相談を複数年にわたり継続して受けることが多い。そのため、利用者に対する適切な助言・指導を行うためには、可能な限り当該利用者の生活状況、諸事情等を把握している同一の事業者が継続的に相談に応じることが必要である。 指定事業者は前年度の受託者であるため、本業務を確実かつ効率的に履行することができる唯一の区内事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ障害者就労支援総合センター
202	4月1日	清掃委託(すみだ障害者就労支援総合センター)	社会福祉法人墨田さんさん会	4,879,369	指定事業者は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第5条第11項に規定する障害者支援施設であり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	すみだ障害者就労支援総合センター
203	4月1日	介護保険料仮算定に係る帳票類の作成等の委託(単価契約)	水三島紙工株式会社 東京支店	単価契約	指定事業者は、令和5年度「介護保険料に係る帳票類の作成等の委託」の受託者として、指名競争入札により決定した事業者である。 本業務と当該契約の業務はほぼ同じ工程であることから、指定事業者が引き続き本業務を行うことにより、帳票類は軽微な変更のみで作成することができるため、限られた履行期間内に本業務を確実かつ最も効率的に履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	介護保険課
204	4月1日	高齢者福祉サービスのしおり「たんぼぼ」外の封入及び配布委託(単価契約)	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	単価契約	指定事業者は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	介護保険課
205	4月1日	ストレッチャー浴槽の借上(なりひらホーム設置分・再リース)	NX・TCリース&ファイナンス株式会社 東京支店	712,800	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
206	4月1日	移送車の借上(単価契約)	富士自動車株式会社	単価契約	指定事業者は、関東の広範囲の地理に精通した乗務員を有するとともに、関東一円に及ぶ老人ホーム等への移送に迅速に対応することができるだけの乗務員及び車両数を十分に保有しているため、本業務を最も効率的かつ効果的に履行することができる。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
207	4月1日	ストレッチャー浴槽外の借上(なりひらホーム設置分・再リース)	NX・TCリース&ファイナンス株式会社 東京支店	850,080	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
208	4月1日	車両の借上(なりひらホーム使用分・再リース)	三菱オートリース株式会社 公共営業部	498,000	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
209	4月1日	生活支援コーディネーター事業(第1層)業務委託	社会福祉法人墨田区社会福祉協議会	6,000,000	指定事業者は、地域で展開される住民の自主的・自発的な福祉活動及びボランティア活動の支援、関係機関のネットワークづくり、地域の福祉課題の調査・把握などを行っており、地域の様々な活動をつなげ、組み合わせる調整役としての機能を持っている区内唯一の団体であるため、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
210	4月1日	高齢者民間救急通報システム事業実施に係る業務委託(単価契約)	ALSOKあんしんケアサポート株式会社	単価契約	現在、指定事業者の機器が設置されており、これらの機器の交換による通報遮断時期の発生及び利用者への新たな手続の負担が生じるため、現行のシステムを継続して使用する必要がある。 よって、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
211	4月1日	地域リハビリテーション活動支援事業業務委託(単価契約)	一般社団法人東京都作業療法士会	単価契約	指定事業者には、区内の訪問、通所、入所、病院など様々な介護サービス事業所や施設に勤務する多数の作業療法士が所属しているため、区内各地域の多種多様な実態に合わせた臨機応変な業務の履行をすることができる。よって、指定事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
212	4月1日	地域リハビリテーション活動支援事業業務委託(単価契約)	公益社団法人東京都理学療法士協会	単価契約	指定事業者には、区内の訪問、通所、入所、病院など様々な介護サービス事業所や施設に勤務する多数の理学療法士が所属しているため、区内各地域の多種多様な実態に合わせた臨機応変な業務を履行することができる。よって、指定事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
213	4月1日	訪問リハビリテーション事業業務委託(単価契約)	一般社団法人東京都作業療法士会	単価契約	指定事業者には、区内の訪問、通所、入所、病院など様々な介護サービス事業所や施設に勤務する多数の作業療法士が所属しているため、区内各地域の多種多様な実態に合わせた臨機応変な業務の履行をすることができる。よって、指定事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
214	4月1日	訪問リハビリテーション事業業務委託(単価契約)	公益社団法人東京都理学療法士協会	単価契約	指定事業者には、区内の訪問、通所、入所、病院など様々な介護サービス事業所や施設に勤務する多数の理学療法士が所属しているため、区内各地域の多種多様な実態に合わせた臨機応変な業務を履行することができる。よって、指定事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
215	4月1日	高齢者身体能力測定会事業運営委託	公益社団法人東京都理学療法士協会	1,097,140	指定事業者には、区内の訪問、通所、入所、病院など様々な介護サービス事業所や施設に勤務する多数の理学療法士が所属しているため、区内各地域の多種多様な実態に合わせた臨機応変な業務を履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
216	4月1日	「まるごと若がり教室(支援強化型)」事業運営委託(その2)	一般社団法人東京都作業療法士会	1,305,150	本事業は、利用者本人の「したい」が実現できるようにリハビリテーション専門職を中心に支援することを目的に実施するものである。また、利用者の要介護の症状に合わせるため、複数の事業者による「介護予防」トレーニングを取り入れた多様なプログラムを提供することで利用者の選択肢を広げる必要がある。 指定事業者は、リハビリテーション専門職である作業療法士で組織する団体であるため、本業務を効果的かつ安定的な事業実施ができる。よって、指定事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
217	4月1日	「まるごと若がり教室(支援強化型)」事業運営委託(その3)	公益社団法人東京都理学療法士協会	763,250	本事業は、利用者本人の「したい」が実現できるようにリハビリテーション専門職を中心に支援することを目的に実施するものである。また、利用者の要介護の症状に合わせるため、複数の事業者による「介護予防」トレーニングを取り入れた多様なプログラムを提供することで利用者の選択肢を広げる必要がある。 指定事業者は、リハビリテーション専門職である理学療法士で組織する団体であるため、本業務を効果的かつ安定的な事業実施ができる。よって、指定事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
218	4月1日	歩いてスッキリ運動教室事業運営委託(単価契約)	株式会社ルネサンス	単価契約	指定事業者は、本事業で実施するプログラムを独自に考案・企画しているため、本業務を効率的かつ効果的に履行することができるのは、区内では指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
219	4月1日	墨田区介護予防サポーター養成講座等事業運営委託	株式会社ルネサンス	2,717,000	指定事業者は東京都健康長寿医療センター研究所が開発した介護予防運動指導員養成事業の指定事業者であるとともに、自グループの立ち上げ・継続支援のメソッドを有するため、本業務を効果的かつ効率的に履行することができるのは、区内では指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
220	4月1日	介護予防サポーターによる「げんき応援教室」事業運営委託	株式会社ルネサンス	2,330,130	指定事業者は、「墨田区介護予防サポーター養成講座等事業運営委託」の受託者であり、本事業で実施するプログラムの一部を考案、企画した事業者である。よって、介護予防サポーターを養成・支援するという共通した目的を持つ両事業を一体的に行うことができるため、本業務を最も効率的かつ効果的に履行することができるのは、区内では指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
221	4月1日	通いの場支援事業運営委託(単価契約)	株式会社ルネサンス	単価契約	本業務は墨田区介護予防サポーター養成講座で養成したボランティアを住民運営の通いの場の支援に活用するものであり、両事業は一貫した運営が不可欠であるため、本業務を履行することができるのは「墨田区介護予防サポーター養成講座等事業運営委託」の受託者である指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
222	4月1日	声出し脳トレーニング教室(本教室)事業運営委託	特定非営利活動法人声とことばの力	1,957,615	指定事業者は、認知予防のためのオリジナル朗読プログラムを開発しており、プログラムを実践するにあたっての専門的な知識や技術(オリジナル声出し体操やフェイストレーニングなど)を有している唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
223	4月1日	すみだテイクテン教室実施運営委託	特定非営利活動法人国際生命科学研究所	1,866,502	指定事業者は、本教室で実施するプログラムを開発した事業者であり、かつ、プログラムを実践するにあたっての専門的な知識・情報・技術(事業運営・安全管理・調整・講師派遣・指導者育成等)を有している唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
224	4月1日	墨田区認知症初期集中支援推進事業業務委託(単価契約)	一般社団法人東京都訪問看護ステーション協会	単価契約	指定事業者は、訪問看護事業の健全な発展を図り、都民の保健福祉医療の向上に努めることを目的とする団体で、多数の訪問看護師や作業療法士など医療に関わる専門職の者が所属し、区内各地域の実態に合わせ効果的かつ安定的に本業務を履行することができる唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
225	4月1日	地域包括支援センター支援システム外に係る保守・運用支援等委託	トーテックアメニティ株式会社 東京事業所	14,242,910	指定事業者は、本件の保守対象である当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
226	4月1日	墨田区がん対策推進計画策定支援業務委託	株式会社ナレッジ・マネジメント・ケア研究所	5,720,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和6年3月6日付け5墨福衛保第2639号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	保健計画課
227	4月1日	ウォーキングアプリ活用事業運営業務委託	TOPPAN株式会社 情報コミュニケーション事業本部	3,443,000	指定事業者は、ウォーキングアプリの運営事業者であり、過去の情報を踏まえて継続的に本事業を展開することができるため、本業務を効率的かつ効果的に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	保健計画課
228	4月1日	墨田区国民健康保険特定保健指導業務等委託(単価契約)	株式会社ウェルクル 東京支店	単価契約	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和4年3月9日付け3墨福衛保第2462号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	保健計画課
229	4月1日	すみだ健康情報システム一式の借上(再リース)	三菱HCキャピタル株式会社	1,848,000	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	保健計画課
230	4月1日	すみだ健康情報システム機器及びパッケージソフトの保守委託(再リース分)	日本コンピューター株式会社 東京営業所	7,845,684	指定事業者は、当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	保健計画課
231	4月1日	「健診結果活用ガイド」の印刷	株式会社現代けんこう出版	2,173,600	【物品】 特定健康診査を受診した後に、医師が結果説明を行う際に情報提供用パンフレットを活用するが、生活習慣の改善等を指導するに当たり、「特定健診受診勧奨用リーフレット」と同一のデザインとする必要があり、他に適したパンフレットがない。 【事業者】 指定事業者が著作権を有しているため、本製品を納入することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	保健計画課
232	4月1日	食品関係法令検索システムの使用権の取得	中央法規出版株式会社	693,000	本システムのライセンス権は、指定事業者のみが提供している。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	生活衛生課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
233	4月1日	すみだ健康情報システム(衛生系)機器及びソフトウェアの保守委託	日本コンピューター株式会社 東京営業所	1,971,200	指定事業者は、本件の保守対象であるソフトウェアの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。また、機器についても、指定事業者が事前にソフトウェアに適合していることを確認したもので、機器の性能や仕様を熟知しており、トラブル発生時において最も迅速かつ確実に原因をつきとめ、即時の復旧や不具合の解消をすることができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	生活衛生課
234	4月1日	すみだ健康情報システム(衛生系)の機器及びソフトウェアの借上(再リース)	株式会社JECC	413,600	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	生活衛生課
235	4月1日	新型コロナウイルス感染症疫学調査システムの改修委託	富士フイルムビジネスソリューションジャパン株式会社 公共支社	20,972,600	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	保健予防課
236	4月1日	新型コロナウイルスワクチン接種等業務補助委託	TOPPANエッジ株式会社 営業管理部	16,365,442	本件は、新型コロナウイルスワクチンの定期接種化への移行に伴い、他の予防接種体制を含めた保健所業務の安定的な運営を維持することを目的とする。指定事業者は、令和5年度「墨田区新型コロナウイルス予防接種調整担当業務補助委託」の受託者であり、本区の状況に精通し、かつノウハウを有していることから、本業務を安定的かつ確実に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	保健予防課
237	4月1日	予防接種スケジュールコンテンツに係るライセンスの使用	株式会社ミラボ	960,168	予防接種スケジュールコンテンツは、指定事業者が開発したものであり、ライセンス権を所持している指定事業者でなければ本業務を履行することができない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	保健予防課
238	4月1日	日本語学校結核検診の業務委託(単価契約)	公益財団法人東京都結核予防会	単価契約	本業務で撮影した画像データや読影結果データは、当課で使用している医用画像保存通信システムで管理するが、当該システムは平成24年度「CRフィルムレス化検討会」での決定により、指定事業者との間でのみデータの取込みや作成等ができる仕様になっているため、本業務を確実に履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	保健予防課
239	4月1日	新型コロナウイルス感染症疫学調査システムの運用保守委託及び使用	富士フイルムビジネスソリューションジャパン株式会社 公共支社	5,860,800	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	保健予防課
240	4月1日	医用画像保存通信システムの保守点検委託	株式会社エクセル・クリエイツ	841,500	指定事業者は、本件の保守対象である当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	保健予防課
241	4月1日	母子事業Webシステムのサービス利用	株式会社両備システムズ	1,650,000	指定事業者は、当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	健康推進課
242	4月1日	パスデータサポート事業に係るこども商品券発行及び発送業務委託(単価契約)	株式会社トイカード	単価契約	指定事業者は、「こども商品券」を作製・販売する事業者である。「こども商品券」を額面価格以下で購入することができ、墨田区オリジナルケースも併せて作成することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	健康推進課
243	4月1日	助産師によるオンライン相談業務委託	公益社団法人東京都助産師会	2,481,600	本業務は、区民を対象とした妊娠前から妊娠期にかかる相談体制を構築するものであり、相談内容に応じた各保健センターとの連携及び妊産婦を対象とした訪問事業との一体的な対応が不可欠である。指定事業者は、本区の訪問事業に携わる会員が多く在籍しており、本区の状況及び訪問事業での対応等を把握した上で各保健センターと密接な連携を図ることができるため、本業務を安定的かつ効果的に履行することができる限られた事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	健康推進課
244	4月1日	向島保健センター施設維持業務委託(単価契約)	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	単価契約	指定事業者は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	健康推進課
245	4月1日	出産準備クラス運営業務委託(単価契約)	株式会社ポピンズプロフェッショナル	単価契約	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和5年3月9日付け4墨本第676号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	健康推進課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
246	4月1日	本所保健センター施設維持業務委託(単価契約)	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	単価契約	指定事業者は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	健康推進課
247	4月1日	子ども商品券の購入(単価契約)	株式会社トイカード	単価契約	指定事業者は、「子ども商品券」を複製・販売する事業者で、額面価格以下で購入することができる。また、指定事業者は、本件のような大量・随時の発注にも安定的に迅速に対応でき、専用封筒も併せて作成することができることから、本業務を確実かつ効率的に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	健康推進課
248	4月1日	すみだ保健子育て総合センター整備に係る開庁準備支援業務委託	ココヨマーケティング株式会社	26,530,350	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和4年3月9日付け3墨福衛保第2456号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	新保健施設等開設準備室
249	4月1日	児童手当制度改正に伴う児童手当システム改修業務委託	株式会社ジーシー 東京支社	5,500,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て支援課
250	4月1日	墨田区公式LINEにおける「きずなメール」配信業務委託	特定非営利活動法人きずなメール・プロジェクト	1,251,800	墨田区公式LINEにおいて配信を行う「きずなメール」は、指定事業者が医師等から監修を受け独自に作成したものであり、著作権を所持している。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て支援課
251	4月1日	子どもまんなかすみだ推進業務委託	株式会社KITABA 東京事務所	8,987,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和6年3月6日付け5墨子支第2266号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て支援課
252	4月1日	高校生等医療システムの使用	株式会社ジーシー 東京支社	3,960,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て支援課
253	4月1日	学童クラブ入退室等管理システムの使用	ラインズ株式会社	2,056,560	指定事業者は、当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て政策課
254	4月1日	児童館等入退館管理システム兼事業予約システムの使用	株式会社ティール・エム・シーム	5,940,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て政策課
255	4月1日	学童クラブ事業委託(八広児童館学童クラブ三吾分室)	株式会社理究キッズ	20,308,159	児童館学童クラブ分室を整備した場合は、本館児童館の指定管理者に運営を委託し、本館と連携した一体的な児童育成を行うこととしている。 指定事業者は、八広児童館の指定管理者である共同事業体の構成員で、学童クラブ運営部分を担うこととされていることから、本業務を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て政策課
256	4月1日	非常通報装置保守点検委託	テルウェル東日本株式会社	926,640	本件の保守対象である装置は、装置の早期異常を監視するため、保守センターで常時監視している。指定事業者は、本装置に係るシステムの開発元であり、本装置の設置も行っているため、本装置の構造を熟知している。 そのため、通信装置や監視システムの調整及び監視業務を正確に実施できるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て政策課
257	4月1日	学童クラブ事業委託(墨田児童会館学童クラブ二寺分室外)	社会福祉法人雲柱社	425,759,494	児童館学童クラブ分室を整備した場合は、本館児童館の指定管理者に運営を委託し、本館と連携した一体的な児童育成を行うこととしている。 指定事業者は、本件の委託対象である分室の本館である墨田児童会館、江東橋児童館、文花児童館、外手児童館及びさくら橋コミュニティセンターの指定管理者であり、本事業を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て政策課
258	4月1日	学童クラブ事業委託(東向島児童館学童クラブ一寺分室外)	一般財団法人本所賀川記念館	88,757,554	児童館学童クラブ分室を整備した場合は、本館児童館の指定管理者に運営を委託し、本館と連携した一体的な児童育成を行うこととしている。 指定事業者は、東向島児童館の指定管理者であり、本事業を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て政策課
259	4月1日	学童クラブ事業委託(立川児童館学童クラブ中和分室外)	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	155,638,219	児童館学童クラブ分室を整備した場合は、本館児童館の指定管理者に運営を委託し、本館と連携した一体的な児童育成を行うこととしている。 指定事業者は、本件の委託対象である分室の本館である立川児童館、立花児童館及び八広はなみずき児童館の指定管理者であり、本事業を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て政策課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
260	4月1日	学童クラブ事業委託(中川児童館学童クラブ東吾嬭分室外)	社会福祉法人厚生館	4,024,858	児童館学童クラブ分室を整備した場合は、本館児童館の指定管理者に運営を委託し、本館と連携した一体的な児童育成を行うこととしている。 指定事業者は、中川児童館の指定管理者であり、本事業者を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て政策課
261	4月1日	学童クラブ事業委託(横川三丁目学童クラブ外)	一般財団法人本所賀川記念館	56,145,199	指定事業者は、所在地において学童クラブを運営しており、近隣の東駒形コミュニティ会館(学童クラブ含む。)の指定管理者として運営を行っている。また、学童クラブの設置場所である横川三丁目集会所と地理的に近く、当該地域の児童の実態把握に精通していることから、本業務を効果的かつ効率的に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て政策課
262	4月1日	学童クラブ事業委託(亀沢学童クラブ)	社会福祉法人清心福祉会	50,177,519	本業務は、亀沢保育園と同一施設内で実施するものである。 指定事業者は、亀沢保育園の指定管理者であるため、保育園と一体的な管理運営を行うことで円滑かつ効果的に本事業を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て政策課
263	4月1日	学童クラブ事業委託(柳島学童クラブ)	株式会社明日葉	14,840,320	指定事業者は、「柳島学童クラブ開設に伴う準備業務委託」の受託者であり、当該学童クラブを円滑に運営することができるため、本業務を安定的かつ効率的に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て政策課
264	4月1日	緑小学校放課後支援事業の業務委託	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	14,680,184	本事業は、既存の放課後子ども教室推進事業を活用し、緑小学校の児童の放課後の居場所づくりと支援を行うことにより、緑小学校在籍児童の学童クラブ待機児童解消につなげていく事業として実施するものである。 緑小学校地域の学童クラブ利用者の多くは、立川児童館内の学童クラブを利用しており、本事業を円滑かつ効果的に実施するためには、立川児童館との連携が不可欠となるため、本業務を履行することができるのは、立川児童館の指定管理者である指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て政策課
265	4月1日	学童収納・学童保育システムの使用	株式会社ジーシー 東京支社	1,095,600	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て政策課
266	4月1日	RPAツールライセンスの使用	株式会社ジーシー 東京支社	935,000	指定事業者は、本ツールのライセンス権を所有している。また、本ツールは、住民記録システムに取入れることから、当該システムとの一体的な運用となり、システム間の連携が必要となる。指定事業者は、当該システムの開発元であり、ライセンス権を所持しているため、本業務を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て政策課
267	4月1日	機械警備委託(墨田児童会館学童クラブ鐘ヶ淵分室外)	総合警備保障株式会社 中央支社	1,095,600	本件施設には、指定事業者の警報機器等が既に設置されている。 他の事業者が本業務を実施するには、現行機器の撤去及び当該事業者の機器の設置に要する期間並びに費用が生ずるため、現行機器を継続利用することが最も合理的である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て政策課
268	4月1日	墨田区保育園等への支援業務及び研修実施委託	株式会社保育のデザイン研究所	1,760,626	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和6年3月7日付け5墨子施第3472号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子ども施設課
269	4月1日	墨田区認可保育施設に係る入園・在園事務等一部業務委託	株式会社ケー・デー・シー	1,430,000	指定事業者は、令和5年10月1日から令和6年3月31日までの本業務を委託する際に、指名競争入札を行い落札した事業者である。 本件は4月のみ業務を行うものであり、指定事業者が本業務を行うことにより業務の継続性が確保されることから、本業務を円滑に履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子ども施設課
270	4月1日	保育園等保護者向け情報連絡システムの使用	株式会社コドモン	877,800	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子ども施設課
271	4月1日	子ども・子育て支援システムの使用	株式会社ジーシー 東京支社	2,640,000	指定事業者は墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子ども施設課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
272	4月1日	非常通報装置保守点検委託	テルウェル東日本株式会社	677,160	指定事業者は、本件の保守対象である装置の設置業者からの事業譲渡を受けている。現在、非常時通報の連絡や遠隔点検が行われるように接続されており、設置機器の操作は設置業者の事業継承者でなければ困難であることに加え、事業者が変更となれば機器の取替えが必要となる場合があることから、本業務を履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子ども施設課
273	4月1日	自家用電気工作物の保安管理業務委託	一般財団法人関東電気保安協会 東京北事業本部	1,414,382	指定事業者は、常用・非常用・仮設発電用設備の自動制御システムを専用の試験装置により保守点検できる唯一の事業者であり、多数の有資格者を有しているため、短時間での業務遂行が可能であり、施設への影響を極小とすることができる。また、障害が発生した場合に迅速な対応が可能であり、緊急時には常時(24時間)複数体制で職員が派遣できる事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子ども施設課
274	4月1日	エレベーターの保守点検委託(花園保育園外)	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 日本橋支店	1,734,480	指定事業者は、本件の保守対象であるエレベーターの設置業者であり、点検に使用する機材・消耗品等は、他社製品と互換性がなく製造元のグループ会社である指定事業者以外は調達できない。 また、指定事業者は、本委託内容であるエレベーターの24時間常時監視(遠隔保守監視)を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子ども施設課
275	4月1日	墨田区訪問型保育支援事業等業務委託(単価契約)	特定非営利活動法人病児保育を作る会	単価契約	指定事業者は、本業務を平成23年度から継続して受託しているとともに、墨田区子育て支援員研修実施要綱に基づく「墨田区子育て支援員研修業務委託」の受託者であり、サポーターの養成及び継続的なフォローアップ等を行っていることから、本業務で派遣する当該研修を修了したサポーターの管理と派遣調整を適切に行うことが可能である。 また、令和6年度に限っては、在宅子育て支援に関する事業の案内や相談の窓口となる業務を行う必要があり、訪問型保育支援事業を含め、墨田区の在宅子育て支援に精通している事業者でなければ担うことが難しい。 したがって、本業務を効率的かつ安定的に履行することができる事業者は、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て支援総合センター
276	4月1日	墨田区養育支援訪問事業委託(単価契約)	特定非営利活動法人病児保育を作る会	単価契約	指定事業者は、子育てサポーター等を利用者宅に派遣し、子育てを支援する事業である「墨田区訪問型保育支援事業委託(単価契約)」の受託者であり、子育てサポーター等の実情を把握し、適切な研修やマッチングを行うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て支援総合センター
277	4月1日	すみだファミリー・サポート・センター業務委託	社会福祉法人墨田区社会福祉協議会	9,856,592	本業務は「すみだファミリー・サポート・センター事業実施要綱」に基づき実施するものであり、同要綱第4条により指定事業者へ委託すると規定していることから、指定事業者は、本業務を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て支援総合センター
278	4月1日	子ども家庭相談システムの保守委託	コムコ株式会社	660,000	指定事業者は、本件の保守対象であるシステムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て支援総合センター
279	4月1日	公開型地理情報システムデータ更新業務委託(単価契約)	国際航業株式会社 東京支店	単価契約	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から本業務を履行できるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	都市計画課
280	4月1日	公開型地理情報システム運用保守委託	国際航業株式会社 東京支店	1,771,000	指定事業者は、本件の保守対象である当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	都市計画課
281	4月1日	若年層の定住・居住検討プロジェクト業務委託	株式会社住宅・都市問題研究所	1,503,700	本プロジェクトは、令和4年度策定の「墨田区住宅マスタープラン」において、若年層を含めた多様な世帯が区に愛着と誇りをもって定住することを目指し、特に取り組む必要がある取組として位置づけている。 指定事業者は、「墨田区住宅マスタープラン改定基礎調査業務委託」及び「墨田区住宅マスタープラン策定支援業務委託」の受託者であり、本プロジェクトを実施する背景となった基礎調査のデータを把握し、それに基づき策定した「墨田区住宅マスタープラン」の考え方、細やかな検討過程及び本区の住宅施策を熟知していることから、本業務を効果的かつ効率的に履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	住宅課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
282	4月1日	住宅使用料等滞納者に対する法的措置の弁護士への委託(単価契約)	弁護士法人マイスタット法律事務所	単価契約	指定事業者は、「墨田区の債権管理に関する条例」の制定に携わっており、本区の債権管理適正化方針を熟知している。本業務は、その性質上、特定の者に対して年度を超えて継続的に交渉する等、契約期間中に業務が完了しない事例も多いが、指定事業者は、平成20年度から継続して本業務を受託しており、本業務を円滑に実施することができ、早期の履行完了が可能である。よって、本業務を効果的かつ効率的に履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	住宅課
283	4月1日	墨田区営住宅等維持管理の委託	東京都住宅供給公社	83,432,646	本業務の維持管理対象である区営住宅は、東京都からの移管住宅であり、これまでの維持管理水準を維持するため、受託者が施設設備の詳細及び管理運営に関する事業全般の内容を熟知している必要がある。指定事業者は、住宅施設の整備(開設)時からの管理者であるとともに、区移管以降も本業務を継続して受託しているため、本施設の設備管理の水準維持に欠かせない技術等を備えている。よって、本業務を円滑に履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	住宅課
284	4月1日	集合住宅情報総合管理システム運用保守業務委託	株式会社ジーシー 東京支社	2,197,800	指定事業者は、本件の保守対象であるシステムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	住宅課
285	4月1日	墨田区建築行政情報システムの借上(再リース)	NECキャピタルソリューション株式会社	921,030	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	建築指導課
286	4月1日	墨田区建築行政情報システム保守委託	国際航業株式会社 東京支店	3,417,700	指定事業者は、本件の保守対象である当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	建築指導課
287	4月1日	防火設備定期検査報告に係る予備審査、データ管理等に関する業務委託(単価契約)	公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター	単価契約	東京都及び本区を含む東京都内特定行政庁は、行政庁と指定事業者との役割を定めた防火設備定期検査報告事務処理要領を制定し、報告書の提出先を統一的に指定事業者としているため、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	建築指導課
288	4月1日	特定建築物定期調査報告に係る予備審査、データ管理等に関する業務委託(単価契約)	公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター	単価契約	東京都及び本区を含む東京都内特定行政庁は、行政庁と指定事業者との役割を定めた定期調査報告業務処理要領を制定し、報告書の提出先を指定事業者としているため、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	建築指導課
289	4月1日	木造住宅無料耐震相談業務委託(単価契約)(その2)	一般社団法人すみだまちづくり協会	単価契約	指定事業者は、一級建築士等の必要資格を取得している組合員が多数在籍しており、本業務を安定的に履行することができる限られた事業者のうちの1つである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	不燃・耐震促進課
290	4月1日	非木造建築物無料耐震相談業務委託(単価契約)	一般社団法人すみだまちづくり協会	単価契約	指定事業者は、一級建築士資格を取得している組合員が多数在籍しており、本業務を安定的に履行することができる限られた事業者のうちの1つである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	不燃・耐震促進課
291	4月1日	墨田区住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づく戸別訪問等普及啓発活動業務委託	一般財団法人墨田まちづくり公社	9,202,630	指定事業者は、京島と鐘ヶ淵に設置している現場事務所を「まちづくりの駅」と位置づけ、地元住民の相談窓口及び総合案内所として、耐震化普及啓発活動等のまちづくり事業に長年携わっている。また、地元のイベントに積極的に参加するなど地元住民とのコミュニケーションを図り、地域の実情を熟知している。本件は、区内の木造住宅の所有者等を対象に戸別訪問を行うものであり、本業務を効果的かつ効率的に履行することができるのは、地元住民との強い信頼関係を構築している指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	不燃・耐震促進課
292	4月1日	京島周辺地区及び鐘ヶ淵周辺地区に係る無接道敷地対策検討等業務委託	一般財団法人墨田まちづくり公社	4,899,400	指定事業者は、京島及び鐘ヶ淵周辺地区のまちづくり事業に長年携わっている。そのため、当該地域の無接道敷地の現況を熟知しており、かつ、無接道敷地に関する高度な専門的知識や建替え支援のノウハウを有していることから、本業務を効果的かつ効率的に履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	不燃・耐震促進課



項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
293	4月1日	鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり推進業務委託	日本工営都市空間株式会社 東京本社	17,600,000	鐘ヶ淵の鉄道立体化に向けた協議の進展により、交通ネットワーク構想の策定、優先整備路線の確実な整備、周辺まちづくりの具現化が東京都から求められている。 指定事業者は、令和5年度「鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり推進業務委託」の受託者であり、本業務の検討内容の継続性及び東京都の提示期限内での履行を担保する上で、迅速かつ効果的に本業務を履行できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	密集市街地整備推進課
294	4月1日	鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり計画改定に係る業務委託	日本工営都市空間株式会社 東京本社	14,300,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和5年3月10日付け4墨都防第731号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	密集市街地整備推進課
295	4月1日	用地補償総合技術業務委託(単価契約)	株式会社NISSO	単価契約	指定事業者は、主要生活道路の道路拡幅用地の取得にあたり、高度な専門知識や豊富な経験を要する測量業務、物件調査・補償金算定業務、公共用地交渉業務等の幅広い業務を迅速かつ的確に履行できるノウハウを保有している。また、前年度の受託者であるため、本業務に有効な地域のデータを活用することができ、かつ各権利者とも強い信頼関係を築いている。これらのことから、本業務を円滑に履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	密集市街地整備推進課
296	4月1日	住宅使用料等滞納者に対する法的措置の弁護士への委託(単価契約)	弁護士法人マイスタット法律事務所	単価契約	指定事業者は、「墨田区の債権の管理に関する条例」の制定に携わっており、本区の債権管理適正化方針を熟知している。本業務は、その性質上、特定の者に対して年度を超えて継続的に交渉する等、契約期間中に業務が完了しない事例も多いが、指定事業者は、平成20年度から継続して本業務を受託しており、本業務を円滑に実施することができ、早期の履行完了が可能である。よって、本業務を効果的かつ効率的に履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	密集市街地整備推進課
297	4月1日	コミュニティ住宅維持管理委託	東京都住宅供給公社	110,721,924	本業務の維持管理対象である区管住宅は、東京都からの移管住宅であり、これまでの管理水準を維持するため、受託者が施設設備の詳細及び管理運営に関する事業全般の内容を熟知している必要がある。指定事業者は、住宅施設の整備(開設)時からの管理者であるとともに、区移管以降も本業務を継続して受託しているため、本施設の設備管理の水準維持に欠かせない技術等を備えている。よって、本業務を円滑に履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	密集市街地整備推進課
298	4月1日	押上駅前滞留者対策協議会の運営補助業務委託	株式会社イオタ	792,000	指定事業者は、平成29年度から本業務を受託しており、本区の帰宅困難者対策に精通し、発災直後の本区職員の対応にかかる実動訓練の実施支援を行っているため、本業務を効果的かつ効率的に履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	防災課
299	4月1日	緊急地震速報放送設備接続用端末の監視・保守等委託(単価契約)	株式会社ジェイコム東京	単価契約	現在、本区において稼働している緊急地震速報端末は、指定事業者の製品であり、本システムを監視・保守対応することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	防災課
300	4月1日	駅前カメラ設備保守点検委託	キヤノンITソリューションズ株式会社 天王洲事業所	3,322,000	指定事業者は、本件の保守対象である設備の設計・開発及び施工業者である。当該設備は屋外5か所に設置したカメラと庁舎を通信回線で結んでコントロールするものであり、その制御系に障害が発生した場合、対応することができるのは当該設備を設計及び施工した指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	防災課
301	4月1日	墨田区防災センター設備保守点検整備委託	株式会社HYSエンジニアリングサービス フィールドサービス本部	23,001,000	本区の防災行政無線設備は、旧日立電子株式会社(現株式会社日立国際電気)が納入したものである。指定事業者は、同社の系列会社で、同社の無線設備の保守点検・各種修繕等の施工を専門に行っており、当該設備の特注部品を所有し、本業務を迅速かつ確実に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	防災課
302	4月1日	起震車の借上(再リース)	大和リース株式会社 東京本店	3,269,640	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	防災課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
303	4月1日	防犯パトロール用車両の借上(1号車・再リース)	三菱オートリース株式会社 公共営業部	615,120	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	安全支援課
304	4月1日	レギュラーガソリンの購入(単価契約)	田中燃料株式会社	単価契約	本区の契約方法で契約可能であり、日曜・祝日でも給油が可能なのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	安全支援課
305	4月1日	墨田区全国瞬時警報システム(J-ALERT)保守点検整備委託	株式会社HYSエンジニアリングサービス フィールドサービス本部	1,171,500	本区の全国瞬時警報システム(J-ALERT)は、旧日立電子株式会社(現株式会社日立国際電気)が納入したものである。指定事業者は、同社の系列会社で、同社の無線設備等の保守点検・各種修繕等の施工を専門に行っており、当該設備の特注部品を所有し、本業務を迅速かつ確実に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	安全支援課
306	4月1日	客引き行為等防止指導・啓発業務委託(単価契約)	シンテイ警備株式会社	単価契約	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和5年3月7日付け4墨都危安第634号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	安全支援課
307	4月1日	空き家等ワンストップ相談窓口運営業務委託	一般財団法人墨田まちづくり公社	6,220,000	指定事業者は、課題の解決に当たって自らの専門分野に誘導することがない「中立性」、相談者の窓口利用に大きく影響を及ぼす「公に近い組織であることによる対外的な信頼性」の2点を兼ね備え、区内の空き家や建築物、都市構造等の特性を理解し、空き家等に関する相談窓口の運営に関する能力を有する区内で唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	安全支援課
308	4月1日	すみだ安全・安心メール等配信システム運用保守委託	株式会社アルカディア	990,000	指定事業者は、本件の保守対象であるシステムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	安全支援課
309	4月1日	防犯パトロール用車両の借上(2号車・再リース)	三菱オートリース株式会社 公共営業部	570,240	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	安全支援課
310	4月1日	墨田区船着場の管理運営等業務委託(単価契約)	公益財団法人東京都公園協会	単価契約	船着場の管理運営は、公平・公正な運営管理を行うため、公共機関による運営管理が望ましいとの国土交通省河川局長通達指針があると同時に、船着場の離岸の調整や使用日時の調整等に特別な知識と経験が必要である。 指定事業者は、東京都が設置した公益財団法人であり、自らも水上バス等の旅客船の運航を行い、また公共の船着場の管理業務を受託していることから、船着場の管理業務、旅客船の運航調整等に精通している。よって、指定事業者は本業務を行うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	都市整備課
311	4月1日	錦糸町駅南口機械式自転車駐車場定期保守点検委託	株式会社技研製作所	2,266,000	指定事業者は本設備の開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	土木管理課
312	4月1日	土木積算システムの借上	F L C S 株式会社	1か月あたり@68,420	本システムは東京都が導入しているシステムを借り上げるものであり、著作権を持つ東京都と、本システムの開発元である富士通(株)の契約上、カスタマイズ作業は東京都が直営で行うのではなく、富士通Japan(株)が行うこととなっているため、この作業を行えるのは富士通Japan(株)の借上部門である指定事業者のみとなっている。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	土木管理課
313	4月1日	押上駅前自転車駐車場導入済みゲートシステムのサーバー・クライアントPCの借上	株式会社平和堂	1か月あたり@96,250	本件は、令和5年度までPCと接続機器等をセットでリース契約していた物件で、今回、PCのみ老朽化により入替を行い、接続機器等は使用を継続する。そのため、新PCと既存の接続機器等との整合性や予防保全の観点からもPCと接続機器等のリースを同一事業者にすることにより、的確かつ迅速な対応が可能となるため、指定事業者が本件を履行することが最も合理的である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	土木管理課
314	4月1日	錦糸町駅周辺自転車総合管理業務委託	芝園開発株式会社	158,270,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和4年6月2日付け4墨整土第244号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	土木管理課
315	4月1日	特定自転車駐車場利用申請受付業務委託	芝園開発株式会社	25,713,600	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和3年10月7日付け3墨整土第739号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	土木管理課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
316	4月1日	第3種特定自転車駐車場コールセンター等業務委託	アマノマネジメントサービス株式会社	9,174,000	本件履行場所の自転車駐車場設備はアマノ株式会社製のもので、機器と連動した24時間体制の本業務を行うことができるのは、関連企業である指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	土木管理課
317	4月1日	第1種特定自転車駐車場整理業務委託	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	7,806,848	指定事業者は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	土木管理課
318	4月1日	押上駅前自転車駐車場管理業務委託	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	34,849,987	指定事業者は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	土木管理課
319	4月1日	駅周辺放置自転車総合対策業務委託(錦糸町駅を除く)	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	68,713,678	指定事業者は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	土木管理課
320	4月1日	押上駅前自転車駐車場ゲートシステム保守点検委託	アマノ株式会社 錦糸町支店	2,178,000	指定事業者は、本件の保守対象である設備の製造及び設置業者であるため、当該システムの仕様や設置状況を熟知している。また、交換部品は他社製品と互換性がなく、指定事業者以外では調達ができないため、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	土木管理課
321	4月1日	隅田公園自動車駐車場ゲートシステム保守点検委託	アマノ株式会社 錦糸町支店	646,800	指定事業者は、本件の保守対象である設備の製造及び設置業者であるため、当該システムの仕様や設置状況を熟知している。また、交換部品は他社製品と互換性がなく、指定事業者以外では調達ができないため、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	土木管理課
322	4月1日	放置自転車管理システム保守点検委託	富士通Japan株式会社 東京エリア本部	1,768,800	指定事業者は、本件の保守対象である当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	土木管理課
323	4月1日	土木積算システムの保守管理委託	株式会社横浜電算	1,107,480	本システムは、東京都との契約のもと富士通株式会社が開発したものである。 本システムの保守に関しては、システムの開発元である富士通株式会社にできないが、同社1社のみで行うことが困難であるため、複数の協力会社とともに進んでおり、墨田区の本業務については、協力会社である指定事業者が行うこととなっている。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	土木管理課
324	4月1日	第3種特定自転車駐車場ラック等の借上(錦糸町駅南口駅前広場)(再リース)	株式会社平和堂	555,984	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	土木管理課
325	4月1日	第3種特定自転車駐車場ラック等の借上(錦糸町駅京葉道路3か所及び錦糸町駅北斎通り1か所)(再リース)	日通リース&ファイナンス株式会社 東京支店	4,453,680	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	土木管理課
326	4月1日	第3種特定自転車駐車場ラック等の借上(錦糸町駅北口北斎通り)(再リース)	日通リース&ファイナンス株式会社 東京支店	1,210,440	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	土木管理課
327	4月1日	道路台帳補正委託(単価契約)	株式会社弘洋第一コンサルティング 東京支社 墨田営業所	単価契約	本業務の履行に当たっては、本区独自の電子計算機プログラムを用いた一連の作業が必要であり、本プログラムを開発した指定事業者以外では履行することができない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	土木管理課
328	4月1日	土木材料単価特別調査委託(単価契約)	一般財団法人建設物価調査会	単価契約	東京都建設局積算基準では、材料単価として建設資材定期刊行物「建設物価」によることを原則としており、この発行元は指定事業者であるため、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	道路・橋りょう課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
329	4月1日	隅田公園墨堤の桜保全委託	特定非営利活動法人すみだ桜守の会	1,900,800	指定事業者は、ボランティア団体として地元が中心となって発足したさくらパートナーがNPO法人として設立されたものである。墨堤の桜の保全活動をするには、長期的な観点から維持管理が必要であるが、地元ならではの地域に根付いた保全活動ができるのは、ボランティア時代から墨堤の桜の維持管理活動に継続的に携わり、墨堤の桜の生育状況や病害虫対応策について精通している指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公園課
330	4月1日	微生物製剤投入委託	有限会社漆原商会	2,807,904	本件は継続して製剤投与を行うことで効果が出るものであり、指定事業者は本履行場所に適した微生物による製剤を作り上げた事業者である。 本件を他事業者が請け負った場合、本履行場所に適した製剤を作製できる保証がなく、継続して投与しなければ、継続的に投与してきた製剤の効果を破壊してしまい再度効果を出すには数年の期間を要する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公園課
331	4月1日	噴水等保守点検委託(その1)(単価契約)	荏原実業株式会社	単価契約	指定事業者は、本件の保守対象である施設の製品のほとんどを製造しているため、本業務を迅速かつ効果的に履行することができるのは、保守対象施設及び製品固有の特殊な構造を熟知している指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公園課
332	4月1日	噴水等保守点検委託(その2)(単価契約)	株式会社ウォーターデザイン	単価契約	指定事業者は、本件の保守対象である施設の施工に携わっており、当該施設の構造を熟知している。また、点検に使用する機材・消耗品等は、他社製品と互換性がなく指定事業者以外は調達できないため、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公園課
333	4月1日	旧安田庭園及び隅田公園魚つり場管理業務委託	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	13,044,323	指定事業者は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	公園課
334	4月1日	公園等管理業務委託	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	4,558,000	指定事業者は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	公園課
335	4月1日	区民広場維持管理等業務委託	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	1,411,988	指定事業者は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	公園課
336	4月1日	大横川親水公園魚つり場等管理業務委託	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	7,516,336	指定事業者は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	公園課
337	4月1日	豎川親水公園管理業務委託	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	5,707,919	指定事業者は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	公園課
338	4月1日	河川施設管理業務委託	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	979,904	指定事業者は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	公園課
339	4月1日	貨物自動車(2tダンプ車両)の借上(1)(再リース)	三菱オートリース株式会社 公共営業部	591,360	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ土木事務所
340	4月1日	貨物自動車(2tダンプ車両)の借上(4)(再リース)	三菱オートリース株式会社 公共営業部	600,600	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ土木事務所
341	4月1日	高所作業車の借上(再リース)	ヤオキン商事株式会社	1,453,188	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ土木事務所

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
342	4月1日	曳舟駅周辺地区まちづくり検討業務委託	株式会社URリンケージ	11,077,000	指定事業者は、東武曳舟駅前地区の課題である木造密集市街地の解消や駅前広場などの公共施設整備等を目的としたまちづくりの検討業務を継続して受託しており、当地区のまちづくりの内容や経過を熟知している。本業務は当地区の課題等に対する一体的な検討が必須であることから、本業務を安定的に履行することができるのは、指定事業者以外にない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	拠点整備課
343	4月1日	押上・とうきょうスカイツリー駅周辺まちづくり事業推進委託	株式会社URリンケージ	9,493,000	指定事業者は、「とうきょうスカイツリー駅周辺まちづくり事業推進委託」の受託者として、平成30年度にプロポーザルにより選定された事業者である。 本業務は、当該事業を継続して行うものであるとともに、地域の不動産価値等に係る内容であり、秘匿性が高いため、地域住民と構築した信頼関係や繋がりを有している指定事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	拠点整備課
344	4月1日	錦糸町駅周辺まちづくり支援業務委託	株式会社日本設計	7,997,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和5年3月15日付け4墨整立ま第179号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	まちづくり調整課
345	4月1日	両国駅北口地区地区区計画等検討支援業務委託	株式会社日本設計	7,480,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和4年7月4日付け4墨整立ま第73号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	まちづくり調整課
346	4月1日	緑と花の学習圏管理業務委託(単価契約)	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	単価契約	指定事業者は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	環境保全課
347	4月1日	プラスチック資源運搬等請負契約(単価契約)	東京都環境衛生事業協同組合墨田区支部	単価契約	指定事業者は、ごみ・資源の収集・運搬作業を担い、清掃行政に関する知識を十分に持つ事業者で構成された団体であり、区内の地域特性(単身を含む高齢者世帯の割合が高い。)はもちろん、道路事情(幅員狭小、京島・向島地区等の入り組んだ地形)を熟知しており、本業務(車両供給及び運搬作業等)を効率的に行うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
348	4月1日	プラスチック資源の中間処理業務委託(単価契約)	株式会社山室	単価契約	本業務の履行場所である中間処理施設には、日常的に業務を行う必要性から区近隣に施設が存在することが求められる。指定事業者が保有する中間処理施設(株式会社山室 隅田店:堤通1-17-27)は、東京都一般廃棄物処理施設の許可を受けた区内唯一の施設であるため、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
349	4月1日	ペットボトル中間処理業務委託(単価契約)	株式会社山室	単価契約	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、上記指定事業者を選定した(令和6年2月29日付け5墨す清第2339号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
350	4月1日	使用済蛍光灯等運搬業務委託(単価契約)	廃乾電池等処理共同企業体代表者 野村興産株式会社	単価契約	指定事業者の代表者となる野村興産株式会社は、日本で唯一使用済み蛍光灯における「広域回収・処理センター」の指定を受けている。当該事業者を代表者とする指定事業者は、陸運から海運までを一元的に行うために構成された共同企業体であり、指定事業者以外に本業務を履行することはできない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
351	4月1日	使用済蛍光灯等処理業務委託(単価契約)	野村興産株式会社	単価契約	「家庭から排出される水銀使用廃製品の分別回収ガイドライン」(平成27年12月1日付け環境省)では、水銀使用廃製品の焼却処分の禁止が謳われているが、指定事業者は、回収した水銀使用廃棄物を焼却させることなく水銀を回収し、リサイクルルートに乗せる技術を確立しているため、本業務を効果的かつ安全に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
352	4月1日	廃乾電池運搬業務委託(単価契約)	廃乾電池等処理共同企業体代表者 野村興産株式会社	単価契約	指定事業者の代表者となる野村興産株式会社は、日本で唯一使用済み乾電池における「広域回収・処理センター」の指定を受けている。当該事業者を代表者とする指定事業者は、陸運から海運までを一元的に行うために構成された共同企業体であり、指定事業者以外に本業務を履行することはできない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
353	4月1日	廃乾電池処理業務委託(単価契約)	野村興産株式会社	単価契約	「家庭から排出される水銀使用廃製品の分別回収ガイドライン」(平成27年12月1日付け環境省)では、水銀使用廃製品の焼却処分の禁止が謳われているが、指定事業者は、回収した水銀使用廃棄物を焼却させることなく水銀を回収し、リサイクルルートに乗せる技術を確立しているため、本業務を効果的かつ安全に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
354	4月1日	廃食油回収業務委託(単価契約)	株式会社ユーズ	単価契約	指定事業者は廃食油からディーゼル燃料を精製する方法とプラントの開発で、東京都産業技術大賞を受賞した廃食油再生業者「染谷商店」の回収部門を担当しており、指定事業者に委託することにより無償で資源化までの処理を行うことが可能である。よって、指定事業者以外には本業務を履行することができない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
355	4月1日	陶磁器製食器再生原料処理業務委託(単価契約)	神明リフラックス株式会社	単価契約	食器リサイクル技術「Re-食器」は、一般社団法人として活動する「グリーンライフ21」が製品開発を行っている。この技術は、平成29年度当時、国内外初の食器リサイクル技術であったため、区が回収する陶磁器製食器ごみについても、グリーンライフ21のリサイクルルートに乗せ、食器再生原料として資源化処理することとした。指定事業者は、「グリーンライフ21」を構成する事業者のうち「破碎処理」を行っている唯一の事業者のため、本業務を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
356	4月1日	カレット処理業務委託(単価契約)	中村ガラス株式会社	単価契約	指定事業者は、区が回収した様々なびんのうち、活きびんとしてリサイクルすることができないその他のびんを、定期的に区が指定する保管施設まで回収に来ることが可能である。また、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会(以下「協会」という。)のカレットを再生するリサイクルルートを利用することで安価になるため、協会が指定する指定事業者でなければならない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
357	4月1日	ガスライターの破碎処理委託(単価契約)	日盛運輸株式会社	単価契約	ガスライターは火器であるため、破碎処理作業中は発火や爆発などの危険を伴う恐れがあるが、指定事業者が所有する機器は、破碎処理機内に窒素を封入するなど、発火や爆発を防ぐ対応が十分になされており、ガスライターを安全に破碎処理することができる。近隣ではこのように十分な設備を備えた事業者はいないため、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
358	4月1日	コンテナの洗浄委託(単価契約)	株式会社トベ商事	単価契約	本件は、苛性ソーダ系の洗浄剤に漬け置きした後に水を噴射して洗浄するため、水質汚濁・土壌汚染等の環境汚染とならないよう、水質汚濁防止法に基づく中和処理施設(工場認可施設)を所有し、かつ水質管理者でなければならない。区内近郊でこの条件を満たす事業者は現在のところ指定事業者のみで、洗浄施設への運搬経費の点からも指定事業者が最も適している。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
359	4月1日	ガスボンベ・スプレー缶等の資源化処理業務委託(単価契約)	株式会社トベ商事	単価契約	本件物品は、家庭からの排出時にはガスや廃油等の内容物の完全な噴出や燃焼は困難であり、輸送中や処理作業中に発火や爆発の危険を伴う業務である。よって、これらの危険を回避し、安全な処理を行うと同時にアルミとスチールを分別して回収するノウハウを備えた処理工場が近隣にあることが必要である。 近隣区では指定事業者の処理工場以外に江戸川区に1工場存在するが、指定事業者の処理工場が距離的により近く、加えてアルミとスチールを自動的に完全選別する機械を所有しているため、本業務を効果的かつ効率的に履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
360	4月1日	ペットボトル回収業務委託(単価契約)	東京都環境衛生事業協同組合 墨田区支部	単価契約	集積所等に排出されたペットボトルを効率よく速やかに回収するには、専用機材(車両)を有することが必須の条件となる。 指定事業者の属する「東京都環境衛生事業協同組合」は23区内では最大規模の事業者団体であり、当団体を形成する事業者が所有する車両には、回収したペットボトルに切り込みを入れ潰すことができる装置を装着しており、回収効率の向上が可能になるため、本業務を効率的かつ安定的に履行することができるのは、指定事業者以外にない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
361	4月1日	粗大ごみ収集・運搬等業務委託	東京都環境衛生事業協同組合 墨田区支部	222,317,187	指定事業者は、長年にわたり、ごみ・資源の収集・運搬作業を担い、清掃行政に関する知識を十分に持つ事業者で構成された団体であり、区内の地域特性(運び出し作業の申込みが多く、単身を含む高齢者世帯の割合が高い。)はもちろん、道路事情(幅員狭小、京島・向島地区等の入り組んだ地形)を熟知しており、本業務を効率的に行うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
362	4月1日	ペットボトル回収用袋式ネットの購入	鋳金工業株式会社	3,437,500	【物品】 資源物回収用袋式ネットは、繰り返し使用するもので、耐久性があり、壊れにくい製品とする必要がある。 指定製品は、袋の開け口が縦じひもで、白玉ストッパーが付いているため、パネ式ストッパーのものより、耐久性があり壊れにくい特徴がある。よって、本製品を指定する。 【事業者】 本件の購入物品は、指定事業者が製造販売しているオリジナル製品であり、同様の素材を使用した製品が他社になく、指定事業者以外から購入することができない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
363	4月1日	有料ごみ処理券(有料シール)等の印刷(単価契約)	TOPPAN株式会社 情報コミュニケーション事業本部	単価契約	指定事業者は、現行の有料ごみ処理券の版權を有し、指定事業者が使用している受注・納入等の管理を行うシステムは、23区共通で使用している有料ごみ処理券管理システムに連動している。 他の事業者が有料ごみ処理券等の印刷を行う場合は、有料ごみ処理券管理システムの変更をしなければならず、多額の時間と経費が必要となり困難であるため、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
364	4月1日	ごみ分別検索システム保守運用管理業務委託	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	2,494,800	指定事業者は、本件の保守対象であるシステムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
365	4月1日	回収容器配布、びん・缶回収、資源化可能物運搬及び資源化業務委託(単価契約)	墨田リサイクル事業協同組合	単価契約	指定事業者は多数の事業者が所属しているため、広範囲な作業(回収)エリアに大量に排出される資源物の回収及び回収容器の配布を行う本業務を、安定的かつ確実に履行することができる区内で唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
366	4月1日	家庭用金属製調理器具等回収業務委託(単価契約)	墨田リサイクル事業協同組合	単価契約	指定事業者は、多数の事業者が所属しているため、大量に排出される資源物を各品目別に速やかに選別(高品質化)し、安定的かつ確実にリサイクルルートに乗せることができる区内で唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
367	4月1日	廃乾電池回収(拠点回収)業務委託	墨田リサイクル事業協同組合	600,000	指定事業者は多数の事業者が所属しているため、機動性を十分に発揮し、迅速かつ効率的に本業務を履行することができる区内で唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
368	4月1日	古紙回収業務委託(単価契約)	R団連すみだリサイクル協同組合	単価契約	指定事業者は、東京都リサイクル事業団連合会の墨田支部として、再生資源を取り扱うとともに、廃棄物処理に係る区内業者の連合体であり、本業務を安定的かつ効果的に履行することができる区内で唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
369	4月1日	資源物持ち去り防止パトロールを兼ねた早朝回収等業務委託(単価契約)	R団連すみだリサイクル協同組合	単価契約	指定事業者は、東京都リサイクル事業団連合会の墨田支部として、再生資源を取り扱うとともに、廃棄物処理に係る区内業者の連合体であり、本業務を安定的かつ効果的に履行することができる区内で唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
370	4月1日	古紙資源化業務委託(単価契約)	R団連すみだリサイクル協同組合	単価契約	指定事業者は、東京都リサイクル事業団連合会の墨田支部として、再生資源を取り扱うとともに、廃棄物処理に係る区内業者の連合体であり、本業務を安定的かつ効果的に履行することができる区内で唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
371	4月1日	すみだリサイクルセンター受付業務委託	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	1,416,360	指定事業者は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	すみだ清掃事務所
372	4月1日	すみだリサイクルセンター展示品補修業務委託	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	2,885,520	指定事業者は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	すみだ清掃事務所
373	4月1日	すみだ清掃事務所施設日常清掃等業務委託(単価契約)	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	単価契約	指定事業者は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	すみだ清掃事務所
374	4月1日	除害施設(汚水処理設備)保守点検業務委託	株式会社西原ネオ	4,031,390	指定事業者は、本件の保守対象である除害施設を設置した製造メーカーであり、当該施設は製造メーカー独自の技術(酵母処理)を使用しているため、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
375	4月1日	すみだ清掃事務所空調設備等保守点検委託(本署)	ダイダンサービス関東株式会社	9,900,000	指定事業者は、本件の保守対象である設備の設置業者であるため、当該機器の仕様や設置状況を熟知しており、各機器が連携して稼働するためのパラメータ設定等を一括して把握しているため、本業務を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
376	4月1日	自家用電気工作物の保安管理業務委託(すみだ清掃事務所分室外)	一般財団法人関東電気保安協会 東京北事業本部	585,772	指定事業者は、常用・非常用・仮設発電用設備の自動制御システムを専用の試験装置により保守点検できる唯一の事業者であり、多数の有資格者を有しているため、短時間の業務遂行が可能であり、施設への影響を極小とすることができる。また、障害が発生した場合に迅速な対応が可能であり、緊急時には常時(24時間)複数体制で職員が派遣できる事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
377	4月1日	すみだ清掃事務所亀沢事業所エレベーター保守点検委託	東芝エレベータ株式会社 東京支社	739,200	指定事業者は、本件の保守対象であるエレベーターの製造及び設置業者であり、点検に使用する機材・消耗品等は、他社製品と互換性がなく指定事業者以外は調達できない。また、指定事業者は、本委託内容であるエレベーターの24時間常時監視(遠隔保守監視)を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
378	4月1日	レギュラーガソリン及び軽油の購入(単価契約)	有限会社新光給油所	単価契約	指定事業者は、本区の契約方法で契約可能な事業者の1つである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
379	4月1日	軽小型ダンプ車(リフトアップ機能無し)の借上(再リース)	日本カーソリューションズ株式会社 東京営業部	402,600	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
380	4月1日	軽小型ダンプ車(リフトアップ機能無し)の借上(再リース)	日本カーソリューションズ株式会社 東京営業部	765,600	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
381	4月1日	地方公会計制度による財務書類作成等支援業務委託	株式会社パブリック・マネジメント・コンサルティング	4,000,000	指定事業者は、本区同様のシステム環境を自社内に構築し、データ連携機能を用いた作成等、極めて効率的で特殊な処理を実現している。また、経年比較、他団体比較、各種セグメント分析等を確実にを行うためには、指定事業者が有している特別な知識(前年度同様の決算整理仕訳ノウハウ)が必要であることから、本業務を効果的に履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	会計管理担当
382	4月1日	墨田区会計管理事務関連業務委託	株式会社パソナ	20,163,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和3年3月22日付け2墨会第523号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	会計管理担当
383	4月1日	電子黒板機能付きプロジェクター外の借上(平成28年度導入校)(再リース)	総合商社ベンキョウドー株式会社	2,918,520	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
384	4月1日	非常通報装置(110番)保守点検委託	テルウェル東日本株式会社	1,461,240	本件の保守対象である装置は、装置の早期異常を監視するため、保守センターで常時監視している。指定事業者は、本装置に係るシステムの開発元であり、本装置の設置も行っているため、本装置の構造を熟知している。そのため、通信装置や監視システムの調整及び監視業務を正確に実施できるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
385	4月1日	中央監視装置保守点検委託	日本電技株式会社 東京本店	660,000	指定事業者は、本件契約の履行場所である学校施設において中央監視装置及び自動制御機器を施工した事業者である。そのため、本契約の保守対象機器の構造等を熟知しており、業務内容である中央監視装置等の保守点検において、システムダウン時の対応を迅速かつ正確に実施できるのは施工時のバックアップデータを保持している指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
386	4月1日	押上小学校エレベーター保守点検委託	ダイコー株式会社	646,800	指定事業者は、本件の保守対象であるエレベーターの製造及び設置業者であり、当該機器の仕様や設置状況を熟知している。また、交換部品は他社製品と互換性がなく上記事業者以外には調達できないため、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課



項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
387	4月1日	両国及び文花中学校エレベーター保守点検委託	ダイコー株式会社	2,475,660	指定事業者は、本件の保守対象であるエレベーターの製造及び設置業者であり、当該機器の仕様や設置状況を熟知している。また、交換部品は他社製品と互換性がなく上記事業者以外は調達できないため、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
388	4月1日	梅若小学校エレベーター保守点検委託	ダイコー株式会社	963,600	指定事業者は、本件の保守対象であるエレベーターの製造及び設置業者であり、当該機器の仕様や設置状況を熟知している。また、交換部品は他社製品と互換性がなく上記事業者以外は調達できないため、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
389	4月1日	墨田中学校エレベーター保守点検委託	ダイコー株式会社	1,280,400	指定事業者は、本件の保守対象であるエレベーターの製造及び設置業者であり、当該機器の仕様や設置状況を熟知している。また、交換部品は他社製品と互換性がなく上記事業者以外は調達できないため、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
390	4月1日	立花吾嬬の森小学校エレベーター保守点検委託	中央エレベーター工業株式会社	1,056,000	指定事業者は、本件の保守対象であるエレベーターの製造及び設置業者であり、当該機器の仕様や設置状況を熟知している。また、交換部品は他社製品と互換性がなく上記事業者以外は調達できないため、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
391	4月1日	八広小学校エレベーター保守点検委託	フジテック株式会社 首都圏統括本部	541,200	指定事業者は、本件の保守対象であるエレベーターの製造及び設置業者であり、点検に使用する機材・消耗品等は、他社製品と互換性がなく上記指定事業者以外は調達できない。 また、指定事業者は、本委託内容であるエレベーターの24時間常時監視(遠隔保守監視)を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
392	4月1日	タブレット端末外運用保守業務委託(令和5年度導入校)	株式会社ライオン事務器 東京本店	2,818,200	本件は、墨田区の学校ネットワーク等との接続やIPアドレスなどの設定情報が必要であるが、当該ネットワークに係る設定情報等は、セキュリティ確保の観点から当該ネットワークを設計・構築した指定事業者以外に開示することができないため、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
393	4月1日	墨田区教職員保健指導業務委託(単価契約)	有限会社シバ労働衛生コンサルタント事務所	660,000	本業務は、教職員の各種健診との連携が不可欠であるが、指定事業者は、それらを実施している(財)東京都予防医学協会の指定であるため、本業務を履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
394	4月1日	学校システム巡回相談業務委託	株式会社ジェーミックス	16,156,800	本件におけるサポート業務の中心となる校務支援システムの支援について、指定事業者はシステム開発元から情報提供を受け学校向けサポートを実施しており、区の運用方針に沿いながら開発元と連携・一貫したサポート体制を構築できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
395	4月1日	GIGAスクール支援員配置業務委託	株式会社ジェーミックス	59,253,348	GIGAスクール構想で配備した端末と校務支援システム等の既存のシステム機器については一体的な支援が不可欠であることから、本業務を履行することができるのは、既存システム機器についての支援を行う「学校システム巡回相談業務委託」の受託者である指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
396	4月1日	GIGAスクール支援員補佐業務委託	株式会社ジェーミックス	2,217,600	GIGAスクール構想で配備した端末と校務支援システム等の既存のシステム機器については一体的な支援が不可欠である。 指定事業者は、双方の機器の使用方法等についての支援を行う「GIGAスクール支援員配置業務委託」及び「学校システム巡回相談業務委託」の受託者であり、本業務を効果的かつ安定的に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
397	4月1日	小・中学校保護者向け自動応答欠席連絡システムの使用	株式会社137	10,422,500	自動応答欠席連絡システムは、スマートフォン等のほか固定電話からも利用可能なシステムである。このような類似のシステムは他にはなく、また、本システム以外のシステムを導入すると経費面のほか学校現場や保護者への影響が大きく利便性や操作性が低下するおそれがあるため、本システムを継続して使用する必要がある。 指定事業者は本システムの開発元であり、本システムを提供することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
398	4月1日	幼稚園保護者向け情報連絡システムの使用	株式会社コドモン	673,200	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
399	4月1日	児童・生徒用タブレット端末の年次更新作業委託	株式会社ライオン事務器 東京本店	6,820,000	本件は、墨田区の学校ネットワーク等との接続やIPアドレスなどの設定情報が必要であるが、当該ネットワークに係る設定情報等は、セキュリティ確保の観点から当該ネットワークを設計・構築した指定事業者以外に開示することができないため、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
400	4月1日	自家用電気工作物保安管理業務委託	一般財団法人関東電気保安協会 東京北事業本部	10,380,261	指定事業者は、常用・非常用・仮設発電用設備の自動制御システムを専用の試験装置により保守点検できる唯一の事業者であり、多数の有資格者を有しているため、短時間での業務遂行が可能であり、施設への影響を極小とすることができる。また、障害が発生した場合に迅速な対応が可能であり、緊急時には常時(24時間)複数体制で職員が派遣できる事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
401	4月1日	電力監視情報配信業務委託	一般財団法人関東電気保安協会 東京北事業本部	2,494,800	本業務は、電力監視装置が高圧受配電施設(自家用電気工作物の一つ)に設置されている関係上、自家用電気工作物保安管理業務と一体的に行う必要がある。 指定事業者は、電力監視装置の設置業者であり、かつ、自家用電気工作物保安管理業務の受託者であるため、本業務を確実かつ安全に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
402	4月1日	区立小学校の施設管理業務委託	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	70,561,184	指定事業者は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	庶務課
403	4月1日	区立中学校の施設管理業務委託	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	28,678,544	指定事業者は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	庶務課
404	4月1日	隅田小学校・梅若小学校通学路管理業務委託(単価契約)	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	単価契約	指定事業者は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	庶務課
405	4月1日	旧学校施設の施設管理業務委託(単価契約)	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	単価契約	指定事業者は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	庶務課
406	4月1日	墨田区立学校ホームページCMSの運用保守委託	株式会社日立社会情報サービス 公共営業第2部	1,252,152	指定事業者は、当該ホームページに導入したCMSの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
407	4月1日	墨田区立学校ホームページCMSの利用	株式会社日立社会情報サービス 公共営業第2部	1,717,848	指定事業者は、当該ホームページに導入したCMSの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
408	4月1日	ガス空調機保守点検委託	東京瓦斯株式会社 企画部	33,858,640	ガス空調機の遠隔監視システムは、学校施設のガス空調機を安全かつ効率的に保守・点検するために非常に有効なシステムであり、異常時に異常内容を受信し、遠隔による制御を行う等の機能を有する。 指定事業者は、遠隔監視システムを保有する唯一の事業者であることから、本業務を安全かつ効率的に履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
409	4月1日	プール浄化装置保守点検委託	ミウラ化学装置株式会社 東京支店	1,287,000	指定事業者は、本件の保守対象である装置の製造及び販売元であり、点検に使用する機材・部品等は他社製品と互換性がなく、指定事業者以外では調達できないため、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
410	4月1日	学校ICTネットワークシステム運用保守業務委託	日本電気株式会社 首都圏支社	23,536,260	指定事業者は、本件の保守対象である当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
411	4月1日	タブレット端末外運用保守業務委託(令和2年度導入校)	株式会社ライオン事務器 東京本店	47,520,000	本件は、墨田区の学校ネットワーク等との接続やIPアドレスなどの設定情報が必要であるが、当該ネットワークに係る設定情報等は、セキュリティ確保の観点から当該ネットワークを設計・構築した指定事業者以外に開示することができないため、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
412	4月1日	タブレット端末外運用保守業務委託(令和4年度導入校)	株式会社ライオン事務器 東京本店	990,000	本件は、墨田区の学校ネットワーク等との接続やIPアドレスなどの設定情報が必要であるが、当該ネットワークに係る設定情報等は、セキュリティ確保の観点から当該ネットワークを設計・構築した指定事業者以外に開示することができないため、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
413	4月1日	タブレット端末外運用保守業務委託(令和4年度導入)(追加分)	株式会社ライオン事務器 東京本店	1,900,800	本件は、墨田区の学校ネットワーク等との接続やIPアドレスなどの設定情報が必要であるが、当該ネットワークに係る設定情報等は、セキュリティ確保の観点から当該ネットワークを設計・構築した指定事業者以外に開示することができないため、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
414	4月1日	パソコン教室に係る運用保守委託(墨田中学校外2校)	株式会社ライオン事務器 東京本店	4,356,000	本件は、墨田区の学校ネットワーク等との接続やIPアドレスなどの設定情報が必要であるが、当該ネットワークに係る設定情報等は、セキュリティ確保の観点から当該ネットワークを設計・構築した指定事業者以外に開示することができないため、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
415	4月1日	電子黒板機能付きプロジェクター外運用保守業務委託(令和3年度導入校)	株式会社ライオン事務器 東京本店	4,257,000	本件は、墨田区の学校ネットワーク等との接続やIPアドレスなどの設定情報が必要であるが、当該ネットワークに係る設定情報等は、セキュリティ確保の観点から当該ネットワークを設計・構築した指定事業者以外に開示することができないため、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
416	4月1日	家庭学習用モバイルルーター保守委託	ソフトバンク株式会社	6,864,000	指定事業者は、本件の保守対象であるモバイルルーター(再リース)の保守窓口の構築事業者であり、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学務課
417	4月1日	学校給食調理等業務委託(文花中学校、文花中学校夜間学級)	東都給食株式会社	39,930,000	本件については、指名競争入札により再度入札を2回(初度を含めて3回)行ったが、予定価格の制限の範囲内の応札がなかった。このため、最低価格で応札をした指定事業者と協議を行ったところ、予算額の範囲内の金額で契約を締結する意向が示された。	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	学務課
418	4月1日	学校給食調理等業務委託(第一寺島小学校)	株式会社東洋食品	30,346,800	本件については、指名競争入札により再度入札を2回(初度を含めて3回)行ったが、予定価格の制限の範囲内の応札がなかった。このため、最低価格で応札をした指定事業者と協議を行ったところ、予算額の範囲内の金額で契約を締結する意向が示された。	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	学務課
419	4月1日	家庭学習用モバイルルーターの借上(再リース)	ソフトバンク株式会社	7,603,200	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学務課
420	4月1日	学校給食献立システム保守委託	株式会社東洋システムサイエンス	1,003,200	指定事業者は、本件の保守対象であるシステムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学務課
421	4月1日	心臓検診委託(単価契約)	公益財団法人東京都予防医学協会	単価契約	当法人は、二次検査において小児循環器専門医が問診・診察を行っている数少ない検査機関であり、23区中15区の心臓検診を受託し、令和5年度は都内の公立小中学校及び都立高校等について年間約12万人の心臓検診を実施できる体制を持っている。本区の児童生徒の対象人数にも対応ができる医療機関は、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学務課
422	4月1日	腎臓検診委託(単価契約)	公益財団法人東京都予防医学協会	単価契約	当法人は、三次検査において小児腎臓専門医が問診・診察を行っている数少ない検査機関で、23区中15区の腎臓検診を受託し、令和5年度は都内の公立小中学校及び都立高校等について年間約35万件的腎臓検診を実施できる体制を持っている。本区の児童生徒の対象人数にも対応ができる医療機関は、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学務課
423	4月1日	健康診断器具消毒委託(単価契約)	東京医療商事株式会社	単価契約	指定事業者は、滅菌した器具が緊急に必要な場合に、各学校及び各幼稚園に即日中に配送ができ、年間を通じて器具の一括保管ができる近隣地区唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学務課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
424	4月1日	「わたしたちの東京都」の購入	明治図書出版株式会社	1,221,010	【物品】 「わたしたちの東京都」は、本区が長年にわたり採用している副読本である。 【事業者】 年度当初に指定製品を各校へ納入する必要があるが、短期間に一括で納入することができるのは、出版業者である指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学務課
425	4月1日	写真ニュース外の購入	株式会社少年写真新聞社	2,255,484	【物品】 「写真ニュース」は、本区が長年にわたり採用している児童・生徒用の教材・掲示物である。 【事業者】 「写真ニュース」は発行元である指定事業者しか取り扱っていないため、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学務課
426	4月1日	図書・雑誌の購入(小学校・中学校)(単価契約)	東京都書店商業組合墨田支部	単価契約	指定事業者は、区内の書店で構成された唯一の組合である。独自の仕方により、インターネットによる選書や発注にも対応でき、幅広い分野のリクエストにも迅速に対応できる。また、学校図書館業務の効率化のため、図書館に準じた図書・雑誌の一括購入及び装備を実施した上で納入できる区内で唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学務課
427	4月1日	地域クラブ活動(エンタメ部)の実施委託(単価契約)	有限会社サンライズコーポレーション	単価契約	本件は、地域のスポーツ・文化芸術団体との連携により、学校と地域が協働し、部活動の地域移行を進めるものである。指定事業者は、区内にスタジオを有しており、区内でミュージカルなど多岐に渡る専門性の高い表現活動の指導ができる限られた事業者の一つである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	指導室
428	4月1日	地域クラブ活動(フットサル部)の実施委託(単価契約)	株式会社風雅プロモーション	単価契約	指定事業者は、本区とホームタウン協定を結ぶフットサルのプロチーム「フウガドールすみだ」を有するとともに、長年に渡り、区内において、小・中学生等を対象としたスクール事業を行っており、小・中学生を対象とした専門性が高いフットサルの指導をすることができる区内唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	指導室
429	4月1日	地域クラブ活動(剣道部)の実施委託(単価契約)	墨田区剣道連盟	単価契約	指定事業者は、区内における剣道の振興を目的に活動しており、長年に渡り、区内において地域の小・中学生に対する指導を行っており、小・中学生を対象とした専門性が高い剣道の指導をすることができる区内唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	指導室
430	4月1日	部活動指導業務委託(吾嬬第二中学校バドミントン部)(単価契約)	特定非営利活動法人スポーツドアあずま	単価契約	本件は、地域のスポーツ・文化芸術団体との連携により、学校と地域が協働し、部活動の地域移行を進めるものである。指定事業者は、文部科学省の掲げる「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」の一環として、区と地域コミュニティが協働で設立し、本区北部地域に密着したスポーツ振興事業を行う団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	指導室
431	4月1日	部活動指導業務委託(両国中学校バレーボール部)(単価契約)	特定非営利活動法人両国倶楽部	単価契約	本件は、地域のスポーツ・文化芸術団体との連携により、学校と地域が協働し、部活動の地域移行を進めるものである。指定事業者は、文部科学省の掲げる「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」の一環として、区と地域コミュニティが協働で設立し、本区南部地域に密着したスポーツ振興事業を行う団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	指導室
432	4月1日	墨田区中学生海外派遣業務委託	近畿日本ツーリスト株式会社東京支店	15,673,380	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和4年3月7日付け3墨教指第2661号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	指導室
433	4月1日	墨田区立小・中学校外国語指導員派遣(単価契約)	株式会社インタラック関東南	単価契約	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和5年2月28日付け4墨教指第2080号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	指導室
434	4月1日	英語活動体験の実施委託(単価契約)	株式会社インタラック関東南	単価契約	本業務は、「墨田区幼保小中一貫教育推進計画(令和6年度-令和10年度)」に基づいて実施するものである。(取組の方向性1連続性のある学習指導の連携) 指定事業者は、「墨田区立小・中学校外国語指導員派遣(単価契約)」の受託者であり、本区の英語活動の実情を十分に把握しているため、本業務を最も効率的かつ効果的に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ教育研究所

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
435	4月1日	小中学生向け教材サービスの使用	株式会社読売新聞東京本社 教育ネットワーク事務局	2,880,000	本教材サービスは、小中学生の読解力向上を目的に、指定事業者が新聞記事を基に作成したものであり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ教育研究所
436	4月1日	墨田区学習状況調査委託(単価契約)	東京書籍株式会社 東京支社	単価契約	本業務は、毎年、本区の学習状況を調査し、その結果を指定事業者が提供する独自の目標値や全国平均値と比較し、経年変化を検証することを目的としている。 よって、本業務を履行することができるのは、平成25年度から本業務を受託している指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ教育研究所
437	4月1日	学習用ソフトウェアの使用	株式会社ベネッセコーポレーション 小中学校事業部	27,533,000	本ソフトウェアは、指定事業者が開発したものであり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ教育研究所
438	4月1日	無形民俗文化財調査及び調査報告書作成委託	山崎 祐子	1,940,000	本業務は、祭礼等民俗行事に関する専門的な知識のほか、同一日に2つ以上の行事の調査を行うため、効率的な調査方法や調査経験を有する人材を調査員として確保できる人脈が必要である。 指定事業者は、東京都内及び近郊の17自治体の市町村史の民俗調査研究及び国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」の調査を担当した実績・経験を持ち、長年にわたり、祭礼調査の経験を調査員として複数確保し、祭礼等民俗調査を行っている。現時点では指定事業者以外に条件を満たす適任者がいないため、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	地域教育支援課
439	4月1日	「ジュニア・リーダー研修会」支援業務委託	一般社団法人SSK	2,999,700	指定事業者は、青少年の体験活動や研修会を通じた青少年教育事業を目的として活動しており、本業務に必要な知識・経験を有しているため、本業務を確実に履行することができる区内で唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	地域教育支援課
440	4月1日	立花大正民家園及び旧小山家住宅の管理業務委託(単価契約)	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	単価契約	指定事業者は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	地域教育支援課
441	4月1日	すみだ郷土文化資料館エレベーター保守点検委託	ダイコー株式会社	844,800	指定事業者は、本件の保守対象であるエレベーターの製造及び設置業者であり、点検に使用する機材・消耗品等は、他社製品と互換性がなく指定事業者以外では調達できない。 また、指定事業者は、本委託内容であるエレベーターの24時間常時監視(遠隔保守監視)を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	地域教育支援課
442	4月1日	墨田区立小学校図書館運営業務委託	株式会社図書館流通センター	50,771,600	本業務を行うに当たり、プロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和5年2月21日付け4墨教ひ図第574号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ひきふね図書館
443	4月1日	学校図書館図書誌データオンラインサービスの使用	株式会社図書館流通センター	1,039,500	学校図書館システムは、指定事業者が作成している「TRCマーク」を書誌データとして採用している図書館システムのオプション機能として導入したものである。よって、学校図書館システムで、各小学校・中学校が購入する学校図書館図書の書誌データを利用する場合は、指定事業者が作成したものを使用する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ひきふね図書館
444	4月1日	資料運搬業務委託(単価契約)	墨田トラック運送事業協同組合	単価契約	本業務については、年末年始以外は土、日、祝祭日を問わず原則毎日運行する必要がある。また、目的地、運搬量、天候や交通状況の業務環境の変化へも柔軟かつ迅速な対応が必要となる。 指定事業者は区内運送事業者が主な構成員となって組織された組合であり、区内の地理や施設の状況を熟知し、業務環境の変化に対しても安定的な運行と組織的な対応ができることから、本業務を効率的かつ効果的に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ひきふね図書館
445	4月1日	自動出納書庫システムの保守委託	株式会社オカムラ 物流システム営業部 CS推進センター	2,838,000	指定事業者は、本件の保守対象である自動出納書庫の製造及び設置業者であり、点検に使用する機材・消耗品等は、他社製品と互換性がなく、指定事業者以外では調達できない。よって指定事業者は、本業務を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ひきふね図書館

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
446	4月1日	図書館誌データの購入	株式会社図書館流通センター	3,660,800	現在市販されている図書館用図書館誌データ(マーク)のうち、図書館が使用することを前提に作成されているのは、指定事業者製の「TRCマーク」のみであり、他社の書誌データに比べ、質、量ともに優れている。 さらにデータの訂正も随時行い、学習件名など他社の書誌データにはない情報も含まれているなど、図書館や図書館利用者が使用するためのサービスも充実しているが、これらの書誌データは、指定事業者のホームページからダウンロードするほか入手する方法がない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ひきふね図書館
447	4月1日	学校貸出資料運搬業務委託(単価契約)	墨田トラック運送事業協同組合	単価契約	本件による資料の運搬は、「資料運搬業務委託」による図書館資料等の巡回交換便の経路途中で行うものであるため、同契約の指定事業者を指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ひきふね図書館
448	4月1日	ひきふね図書館エレベーター等保守点検委託	東芝エレベータ株式会社 東京支社	4,303,200	指定事業者は、本件の保守対象であるエレベーターの製造及び設置業者であり、点検に使用する機材・消耗品等は、他社製品と互換性がなく指定事業者以外は調達できない。 また、指定事業者は、本委託内容であるエレベーターの24時間常時監視(遠隔保守監視)を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ひきふね図書館
449	4月1日	選挙機器保管倉庫の借上(東京都知事選挙)	株式会社ムサシ 東京第一支店	777,480	指定事業者は、選挙で使用する機器の製造元であり、指定事業者が提供する倉庫であれば、急な選挙に伴い必要となる機器の保守点検等の業務をその場で行うことができる。他の事業者が提供する倉庫では余分に運搬費用及び時間がかかってしまうため、選挙の準備を効率的かつ円滑に行うためには、指定事業者による倉庫の提供が不可欠である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	選挙管理委員会事務局
450	4月1日	会議録検索システムの使用	株式会社会議録研究所	528,000	指定事業者は墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	区議会事務局
451	4月1日	墨田区議会インターネット映像配信業務委託(単価契約)	株式会社会議録研究所	単価契約	本業務に含まれる「ライブ中継中におけるテロップシステムの操作」は、指定事業者以外には行っておらず、システム操作と映像配信との運動性の観点から、本業務のみを切り離して委託することができない。よって、安定的かつ確実に本業務を履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	区議会事務局
452	4月1日	墨田区議会会議録作成業務委託(単価契約)	株式会社会議録研究所	単価契約	本業務は、会議録検索システム用のテキストデータを作成するものであるが、本区では指定事業者のシステムを使用しているため、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	区議会事務局
453	4月1日	クラウド型ペーパーレスシステム運用業務委託	東京インタープレイ株式会社	990,000	本件については、令和6年2月2日の議会運営委員会において、令和6年度以降もペーパーレスシステム「SideBooks」を使用することが決定された。当該システムは、開発元である指定事業者のみが取り扱っているため、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	区議会事務局
454	4月1日	墨田区議会だより新聞折込(単価契約)	墨田区新聞販売同業組合	単価契約	指定事業者は、区内の新聞販売店で組織された区内唯一の同業組合である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	区議会事務局
455	4月1日	法令・令規集類の追録の購入(単価契約)	株式会社ぎょうせい	単価契約	【物品】 法制執務及び法務相談、訴訟、不服申立て等への対応について、一層、適法、適切な対応等を行うため、製品を指定し、購入する必要がある。 【事業者】 本件は、指定事業者が発行する追録を購入するものであり、指定事業者でなければ納入することができない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	区議会事務局